

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2019

(2018年4月1日～2019年3月31日)

目次

経営理念	2
SMBC信託銀行のコアバリュー	2
経営ビジョン	4
トップメッセージ	4
中期経営計画	5
銀行の概要	6
会社概要	6
大株主の状況	6
沿革	6
役員等の状況	7
拠点一覧	8
組織図	10
当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	11
当該銀行を所属銀行とする信託契約代理店に関する事項	17
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	17
業務のご案内	18
銀行の主要な業務の内容	18
事業の概況	28
経営基盤	30
コーポレートガバナンス体制	30
お客さま本位の業務運営	31
リスク管理体制	32
法令等遵守の体制	36
内部監査体制	37
指定紛争解決機関	37
人材戦略	38
持続可能な社会の発展に向けて	40
財務情報	43
財務データ	44
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項	67
<hr/>	
法定開示項目一覧	76
確認書	78

SMBC信託銀行のコアバリュー

“Customer First”を推進・実践するための当行独自の価値観、行動指針として「コアバリュー」を定めています。この「コアバリュー」をSMBCグループの「Five Values」と併せて全行的に推進してまいります。

経営理念

当行は、以下の経営理念を掲げ、事業を行っております。

- 法令遵守の精神に則って健全な経営を行い、社会を含むステークホルダーから信頼される誇りある企業をめざします。
- お客さまに、より一層価値ある当行独自のサービスを提供し、お客さまと共に発展します。
- 多様性を尊重し、プロフェッショナルとしての個人の能力と、信頼・責任を基本としたチームワークを最大限に發揮できる職場を作ります。

コアバリュー： 当行従業員の考え方や行動 の源泉となる7項目

Passion
情熱

Respect
尊敬

Excellence
卓越

Synergy
シナジー

Trust
信頼

Iconic
アイコニック

Accountability
責任

当行のブランド「PRESTIA」の文字にちなんだ7つのキーワードを、私たちが仕事をしていく上で大切な価値として共有しております。経営理念、経営方針に沿った考え方や行動の源泉です。

SMBC信託銀行の一員としての誇りと喜びをもって仕事をします。ポジティブな思考と行動をもとに、クオリティの高い仕事を追求します。

人との出会いを大切にし、敬意と感謝の気持ちを持って接します。個々の成長に向けお互いを高め合います。

洗練された顧客経験を提供します。お客さまの期待を超える商品・サービスを提供し、SMBC信託銀行の価値を高めます。

チーム内外での協力関係を築き、シナジー効果を発揮します。共通のコミットメントを持ち、ゴールを達成します。

信頼されるプロフェッショナルとしての品格と専門性を磨きます。お客さま一人ひとりに誠実に接し、お客さまの立場になって考え行動します。

SMBC信託銀行の強みに磨きをかけ、お客さまから選ばれ続けるアイコニック（象徴的）なブランドを築きます。

SMBC信託銀行の大天使として責任ある行動を取ります。あらゆる状況で適切な判断を下せるよう、エンパワーメントを実践します。

SMBCグループの「Five Values」を軸に、 当行独自の「コアバリュー」を展開

SMBCグループの従業員が共有する「Five Values」を軸に、当行らしい企業文化を育む要素として「コアバリュー」を位置づけ、浸透を図っております。



トップメッセージ



平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当行は、2013年10月にソシエテジェネラル信託銀行をSMBCグループに迎え入れてスタートいたしました。2015年11月には、シティバンク銀行のリテールバンク事業を新ブランド「PRESTIA（プレスティア）」として統合し、「信託」「外貨」「不動産」という3つのエッジを有した信託銀行として、幅広い領域におよぶ金融ソリューションをご提供しております。

世界を代表する長寿国、日本はこれから“人生100年時代”を迎えようとしています。資産運用・管理、相続関連などのニーズはさらに高くなることが予想されます。当行ではお客様のお悩みに対して、経験豊富なプロスタッフがきめ細やかなサポートとテーラーメイドの商品・ソリューションでお応えしてまいります。

また、サービス面では2018年4月、外貨両替コーナー「PRESTIA EXCHANGE」を開始したほか、7月の新システムへの移行を機に、三井住友銀行ATMが自行ATMのようにご利用いただけるようになりました。さらに、三井住友銀行やSMBC日興証券との共同店舗化により、SMBCグループの総合金融サービスをワンストップでご提供する取り組みも本格化しております。

現在、2017年度から2019年度までの3カ年の中期経営計画に基づき、業務を進めております。本計画の下、最も頼りにしていただける信託銀行を目指して全力で取り組んでまいります。

今後とも温かいご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役社長

藏原文秋

中期経営計画

SMBC信託銀行は、SMBCグループの一員として、2017年度から2019年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画は、ビジネスの状況や今後の業務環境の変化を踏まえ、より中長期的な視点でビジネスを強化していく観点から5年を展望したビジョンを設定し、その実現に向けて取り組む当初3年間の計画と位置づけております。

1. ビジョン

5年後を展望したビジョンは以下の通りです。

「信託」「外貨」「不動産」という当行の3つのエッジ（強み）を研ぎ澄まし、SMBCグループ内外においてお客さまに貢献する信託銀行

2. 経営目標

ビジョンの実現に向けた3カ年を目指す姿である経営目標は以下の通りです。

- (1) 「信託」「外貨」「不動産」という強みに経営資源を集中し、SMBCグループのエッジとしてユニークな信託銀行を確立
- (2) 人員構造の抜本改革と聖域なき物件費の見直しによる、コスト構造改革を実行

3. 戦略のポイント

ビジョン、経営目標を踏まえた戦略のポイントは以下の通りです。

- (1) 3つのエッジを柱としたビジネス強化

信託

受託残高の増強と先進的ビジネス展開による独自性の実現

外貨

国内外貨預金の圧倒的メジャープレーヤーへ

不動産

不動産ビジネス多角化による揺るぎない収益基礎の実現

- (2) コスト構造改革を強力に推進
- (3) 新システムへの着実な移行

この戦略に沿って各種施策を遂行し収益性を向上させていくとともに、ビジネスの基盤整備を進めてまいります。

会社概要 (2019年6月28日現在)

会社名 : 株式会社SMBC信託銀行
(英語名:SMBC Trust Bank Ltd.)
設立年月日 : 1986年2月25日
資本金 : 875億5千万円



当行は、「SMBCグループ」の一員です。

SMBCグループは、商業銀行、信託銀行、証券会社をはじめとしたグループ会社等を通じて、お客さまに付加価値の高い金融サービスを提供しております。



大株主の状況 (2019年6月28日現在)

(1) 普通株式

株主名 株式会社三井住友銀行
所有株式数 3,418千株
持株比率 100.00%

(2) 無議決権株式

株主名 株式会社三井住友銀行
所有株式数 900千株
持株比率 100.00%

沿革

1986年 2月 旧ケミカル・バンクの100%間接子会社として「ケミカル信託銀行」設立

1996年 11月 旧ケミカル・バンクの合併・商号変更に伴い、「チエース信託銀行」に商号変更

2002年 6月 ソシエテ・ジェネラルの100%間接子会社となり、「エス・ジー・信託銀行」に商号変更

日本において、プライベートバンкиング業務・資産運用業務を本格展開

2010年 1月 「ソシエテジェネラル信託銀行」に商号変更

2013年 10月 三井住友銀行の100%子会社となり、「SMBC信託銀行」に商号変更

2015年 3月 東京都港区赤坂より東京都港区西新橋へ本社移転

2015年 11月 シティバンク銀行リテールバンク事業を統合

2018年 4月 三井住友銀行の外貨両替コーナーに関する事業を承継

主な経済トピックス

1996年 日本国金融ビッグバン

1999年 日本銀行がゼロ金利政策導入

2000年 金融庁発足

2005年 ペイオフ解禁

2006年 日本銀行がゼロ金利政策解除

2007年 米国でサブプライムローン問題発生

2008年 リーマン・ショック発生

2010年 欧州債務危機、米ドッド・フランク法制定

2013年 日本銀行が量的・質的金融緩和政策を導入

2016年 日本銀行がマイナス金利政策を導入

役員等の状況

(2019年6月28日現在)

取締役

古川 英俊	取締役会長
藏原 文秋	代表取締役社長 兼 最高執行役員
野田 浩一	代表取締役副社長 兼 副社長執行役員 プロダクト部門担当
奥 敦之	専務取締役 兼 専務執行役員 個人金融部門担当
石田 直也	専務取締役 兼 専務執行役員 ホールセール部門担当
加藤 宣	常務取締役 兼 常務執行役員 コーポレートスタッフ部門(経営企画部、財務企画部、事業開発部、資金為替部、投融資部、投資調査部)担当
桑原 克介	常務取締役 兼 常務執行役員 コーポレートスタッフ部門(人事部、ディシジョン・マネジメント部、CX推進部、管理部)担当
谷 司朗	常務取締役 兼 常務執行役員 事務・システム部門担当
西山 浩司	常務取締役 兼 常務執行役員 個人金融部門(エクスチェンジ推進部、外貨両替コーナー)担当、コーポレートスタッフ部門(人事部)副担当
近江 義行	常務取締役 兼 常務執行役員 コンプライアンス部門、リスク管理部門担当
ローラン・デュプス	取締役(非常勤)
中島 達	取締役(非常勤)
船橋 晴雄	取締役(社外取締役)

監査役

中村 孝司	常勤監査役(社外監査役)
森川 複一	監査役(非常勤)
鹿毛 雄二	監査役(社外監査役)

常務執行役員

土屋 一裕	個人金融部門副担当
後藤 英夫	プロダクト部門、ホールセール部門副担当
星野 伸二	不動産営業第二本部長 兼 個人金融部門特命担当
関根 里佳子	不動産ソリューション本部長 兼 不動産コンサルティング営業部長

執行役員

黒田 浩史	監査部門担当
西上 典之	コンプライアンス部門副担当 兼 AML金融犯罪対策部長
桜木 伸彦	ホールセール部門(西日本担当)
大橋 一満	ホールセール統括部事業企画室、不動産投資顧問部、不動産戦略営業部担当
小田川 正知	プロダクト統括部長
杉山 大	エリア、リモート営業部、ローン営業部担当
真鍋 浩	コーポレートスタッフ部門特命担当
紙屋 勉	不動産営業第一本部長
城市 智史	ホールセール統括部長
長坂 存也	経営企画部長
林 弘幸	不動産審査部長
平島 孝彦	コンプライアンス統括部長
三戸 貴子	個人金融部門特命担当
進藤 徹也	プライベートバンキング営業部長 兼 プライベートバンキング大阪営業部担当
松井 龍介	(株)三井住友銀行 出向
池田 修治	ホールセール部門(西日本総括)、大阪駐在
周 弘	事務統括部長
田島 康博	東京営業第一部長
津村 あや	CX推進部長
福永 藤隆	人事部長

フェロー(※)

平田 重敏	プロダクト部門
-------	---------

(※) 特定分野のエキスパートとして業務執行に携わる役位。

シニアダイレクター(理事)

多 忠宣	事業開発部長
久保 宏一郎	エクスチェンジ推進部長
出口 伸幸	審査部長
阿部 豊憲	商品企画部長
板谷 勝行	エクスチェンジ推進部、外貨両替コーナー副担当
伊藤 公昭	プライベートバンキング営業部 部付部長
河村 明子	赤坂支店長
土屋 吉史	支店営業推進部長
早川 直志	個人統括部長
廣瀬 誠	リスク統括部長
廣田 道子	不動産受託営業部長
福本 健一	投融資部長
山崎 勝行	システム統括部長
瑜伽 友子	バンキングオペレーション第三部長 兼 リモート営業部プレスティア・コールセンター室長 兼 個人統括部 部付部長

拠点一覧 (2019年6月28日現在)

■ 本店

〒 105-0003
東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア
TEL: 03-4510-4300 (代表)

東新宿出張所
東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア
大阪出張所
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1 京阪神御堂筋ビル
沖縄出張所
沖縄県那覇市前島3-25-1 泊ふ頭旅客ターミナルビルディング



■ PRESTIA (プレスティア) 支店・出張所および外貨両替コーナー

● 支店・出張所

札幌支店
北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビルディング
青山支店
東京都港区北青山3-11-7 Ao(アオ)
赤坂支店(グローバルプランチ)
東京都港区赤坂2-5-1 S-GATE赤坂山王
池袋支店
東京都豊島区南池袋2-27-9 池袋室町ビル
大手町支店
東京都千代田区大手町1-1-3 大手センタービル
銀座支店
東京都中央区銀座6-9-2 クロサワビル
五反田支店
東京都品川区東五反田1-14-10 三井住友銀行五反田ビル
渋谷支店
東京都渋谷区宇田川町28-4 三井住友銀行渋谷西ビル
渋谷支店 自由が丘コンサルティングオフィス(自由が丘出張所)
東京都目黒区自由が丘1-26-14 オクズミビル
新宿東口支店
東京都新宿区新宿3-24-1 新宿M-SQUARE
新宿南口支店
東京都渋谷区代々木2-9-2 久保ビル
新宿南口支店 吉祥寺コンサルティングオフィス(吉祥寺出張所)
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9 岩崎吉祥寺ビル
立川支店
東京都立川市曙町2-7-16 鈴春ビル
日本橋支店
東京都中央区日本橋2-1-14 日本橋加藤ビル
広尾支店(グローバルプランチ)
東京都港区南麻布5-15-27 広尾REEPLEX B's
横浜支店
神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル

● 外貨両替コーナー

秋葉原外貨両替コーナー
東京都千代田区神田佐久間町1-6-5
浅草外貨両替コーナー
東京都台東区雷門2-17-12
池袋外貨両替コーナー
東京都豊島区南池袋2-27-9
銀座外貨両替コーナー
東京都中央区銀座6-10-1
渋谷外貨両替コーナー¹
東京都渋谷区宇田川町28-4

横浜支店 青葉台コンサルティングオフィス(青葉台出張所)
神奈川県横浜市青葉区青葉台1-7-1 青葉台東急スクエアSouth-2
横浜支店 藤沢コンサルティングオフィス(藤沢出張所)
神奈川県藤沢市藤沢438-1 ルミネ藤沢
千葉支店
千葉県千葉市中央区新町1000 センシティタワー
浦和支店
埼玉県さいたま市浦和区高砂2-1-23 浦和日興ビル
名古屋支店
愛知県名古屋市中区錦3-16-27 栄パークサイドプレイス
名古屋駅前支店
愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア
梅田支店
大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART梅田ビル
大阪駅前支店
大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル
難波支店
大阪府大阪市中央区難波5-1-60 なんばスカイオ
芦屋支店
兵庫県芦屋市大原町10-1 ホテル竹園芦屋
神戸支店
兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-17 S・ヨシマツビル
神戸支店 三宮出張所
兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1 銀泉三宮ビル
京都支店
京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町88 K・I四条ビル
福岡支店
福岡県福岡市中央区天神2-11-1 福岡パルコ本館
インターネット支店
東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア

新宿外貨両替コーナー²
東京都新宿区新宿3-24-1
新宿西口外貨両替コーナー³
東京都新宿区西新宿1-7-1
二子玉川外貨両替コーナー⁴
東京都世田谷区玉川2-24-9
町田外貨両替コーナー⁵
東京都町田市原町田6-12-1
有楽町マリオン外貨両替コーナー⁶
東京都千代田区有楽町2-5-1

羽田空港外貨両替コーナー

東京都大田区羽田空港2-6-5

成田空港北ウイング外貨両替コーナー

千葉県成田市三里塚字御料牧場1-1

成田空港南ウイング外貨両替コーナー

千葉県成田市三里塚字御料牧場1-1

成田空港第二ターミナルAゾーン外貨両替コーナー

千葉県成田市古込字古込1-1

成田空港第二ターミナルBゾーン外貨両替コーナー

千葉県成田市古込字古込1-1

名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー

愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1

梅田外貨両替コーナー

大阪府大阪市北区芝田1-1-3

難波外貨両替コーナー

大阪府大阪市中央区難波5-1-60

関西国際空港第二外貨両替コーナー

大阪府泉南郡田尻町泉州空港中14

関西国際空港第三外貨両替コーナー

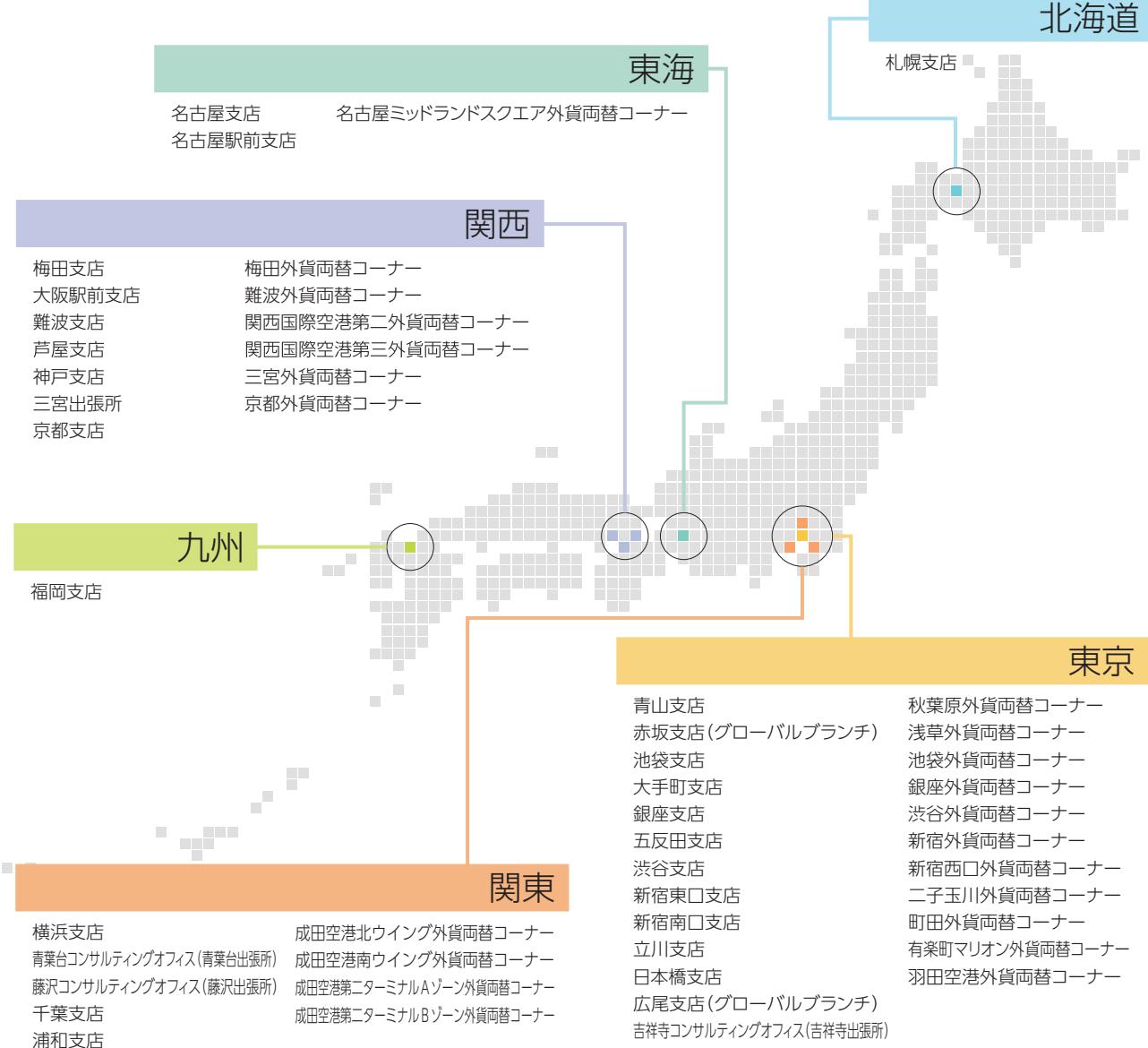
大阪府泉南郡田尻町泉州空港中15

三宮外貨両替コーナー

兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1

京都外貨両替コーナー

京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8



PRESTIA (プレステリア)に関するお問合せ

▶ 口座をお持ちのお客さま

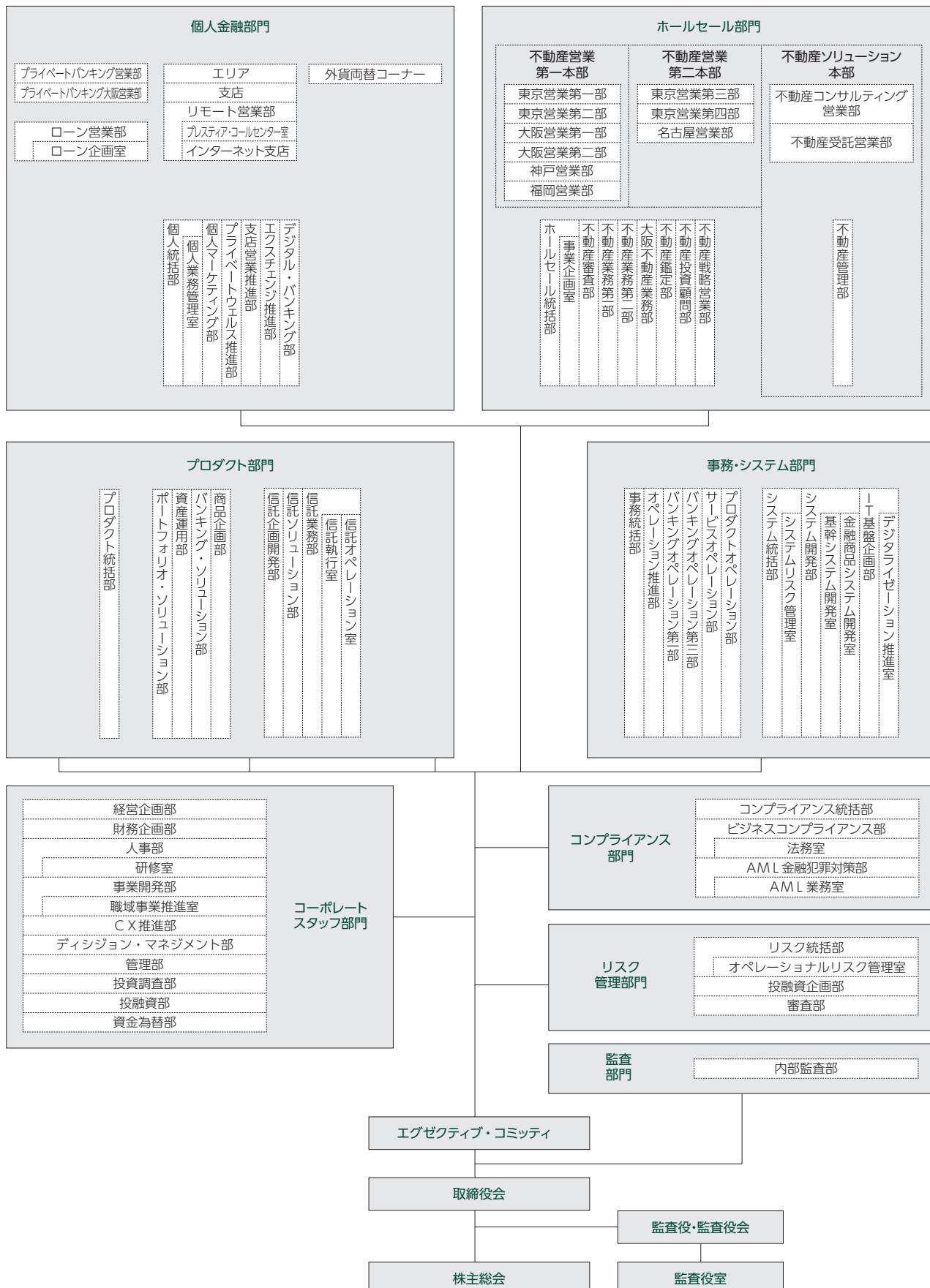
0120-110-330 (通話料無料・24時間365日受付)

▶ 口座をお持ちでないお客さま

0120-50-4189 (通話料無料)

組織図

(2019年6月28日現在)



■ 主な機関の役割

当行は、SMBCグループの信託銀行として、SMBCグループの事業部門制・CxO制によるグループ経営体制の下で経営を行っております。

当行では監査役制度を採用し、監査役3名を選任しております。うち2名は社外監査役です。監査役は、取締役会をはじめとした当行の重要な会議に出席し、取締役などから事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や会計監査人からの報告聴取などを通じて、当行取締役および執行役員の業務執行状況を監査しております。

当行の取締役会は取締役会長が議長として運営し、業務執行を統括する代表取締役社長と役割分担を図っております。13名の取締役をもって構成し、当行の経営方針、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を相互に監督しております。また、社外取締役を選任することで、その実効性を強化しております。取締役会の下には、代表取締役社長がその業務の執行および内部統制に係る決定を行うことを目的として、執行役員らで構成するエグゼクティブ・コミッティを設置しております。エグゼクティブ・コミッティでは、執行役員が業務の執行または決定を行う事項のうち、取締役会が決定する経営の基本方針に基づく業務運営方針・計画・予算、取締役会から委任を受けた重要事項などについて、審議および決議または報告をしております。

また、「コンプライアンス委員会」および「リスクマネジメント委員会」をはじめとする各種委員会を設けガバナンスを強化している他、「お客さま本位の業務運営推進委員会」を設置し、お客さま本位の業務運営推進体制を強化しております。

当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

(2019年6月28日現在)

■ 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名

株式会社三井住友銀行

■ 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

1 リテール統括部	東京都千代田区丸の内1-1-2
2 コンサルティング業務部	東京都千代田区丸の内1-1-2
3 本店営業部	東京都千代田区丸の内1-1-2
4 神保町支店	東京都千代田区神田小川町3-12
5 春日部支店	埼玉県春日部市中央1-1-4
6 新潟支店	新潟県新潟市中央区西堀通6-867-2
7 長野支店	長野県長野市問御所町1167-2
8 上田支店	長野県上田市中央2-1-18
9 牛久支店	茨城県牛久市牛久町280
10 東京中央支店	東京都中央区日本橋2-7-1
11 諫訪支店	長野県諫訪市諫訪1-5-25
12 矢向支店	神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
13 小山支店	栃木県小山市城山町3-4-1
14 銀座支店	東京都中央区銀座6-10-1
15 前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-16
16 亀有支店	東京都葛飾区亀有3-26-1
17 喜多見支店	東京都狛江市岩戸北4-15-13
18 氷川台支店	東京都練馬区豊玉北5-17-14
19 太田支店	群馬県太田市飯田町1386
20 日本橋東支店	東京都中央区日本橋2-7-1
21 熊谷支店	埼玉県熊谷市本町1-104
22 川口支店	埼玉県川口市栄町3-5-1
23 浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-1-14
24 桶川支店	埼玉県桶川市若宮1-2-8
25 上福岡支店	埼玉県ふじみ野市上福岡1-6-2
26 坂戸支店	埼玉県坂戸市緑町3-1
27 練馬支店	東京都練馬区豊玉北5-17-14
28 千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見2-25-1
29 習志野支店	千葉県習志野市大久保1-21-15
30 木更津支店	千葉県木更津市大和1-1-3
31 佐倉支店	千葉県佐倉市栄町21-10
32 本八幡支店	千葉県市川市八幡2-16-7
33 四街道支店	千葉県四街道市鹿渡2003-26
34 千葉ニュータウン支店	千葉県印西市中央北1-469-2
35 西荻窪支店	東京都杉並区西荻北2-3-5
36 高円寺支店	東京都杉並区高円寺南4-27-12
37 学芸大学駅前支店	東京都目黒区鷺番3-6-4
38 蒲田西支店	東京都大田区蒲田5-41-8
39 旗ノ台支店	東京都品川区旗の台1-4-15
40 大阪本店営業部	大阪府大阪市中央区北浜4-6-5
41 備後町支店	大阪府大阪市中央区北浜4-6-5

42:今里支店	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-18	96:貝塚支店	大阪府貝塚市海塚1-1-10
43:上町支店	大阪府大阪市中央区安堂寺町2-2-33	97:泉大津支店	大阪府泉大津市旭町20-2
44:鶴橋支店	大阪府大阪市東成区東小橋3-12-18	98:和泉支店	大阪府和泉市府中町1-7-1
45:生野支店	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1	99:堺支店	大阪府堺市堺区一条通20-5
46:玉造支店	大阪府大阪市中央区玉造1-5-12	100:浜寺支店	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西2-90
47:難波支店	大阪府大阪市中央区難波5-1-60	101:鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町1-67-5
48:天王寺駅前支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43	102:泉南支店	大阪府泉南市樽井6-23-6
49:美章園支店	大阪府大阪市東住吉区北田辺1-2-7	103:くずは支店	大阪府枚方市楠葉花園町15-3
50:粉浜支店	大阪府大阪市住之江区粉浜2-14-27	104:香里ヶ丘支店	大阪府寝屋川市末広町16-15
51:平野支店	大阪府大阪市平野区平野上町2-7-9	105:箕面支店	大阪府箕面市箕面5-13-51
52:西野田支店	大阪府大阪市福島区大開1-14-16	106:泉北とか支店	大阪府堺市南区原山台2-4-1
53:港支店	大阪府大阪市港区夕凪1-1-1	107:南千里支店	大阪府吹田市津雲台1-2-D9-101
54:船場支店	大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19	108:つきみ野支店	神奈川県大和市つきみ野5-7-7
55:立売堀支店	大阪府大阪市西区立売堀4-1-20	109:江坂支店	大阪府吹田市豊津町8-7
56:大正区支店	大阪府大阪市大正区泉尾1-2-17	110:金剛支店	大阪府大阪狭山市金剛1-1-29
57:四貫島支店	大阪府大阪市此花区四貫島1-9-1	111:取手支店	茨城県取手市取手2-10-15
58:歌島橋支店	大阪府大阪市西淀川区御幣島2-2-10	112:三ツ境支店	神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境2-1
59:梅田支店	大阪府大阪市北区角田町8-47	113:行徳支店	千葉県市川市行徳駅前2-7-1
60:南森町支店	大阪府大阪市北区南森町2-1-29	114:東京営業部	東京都千代田区丸の内1-1-2
61:天六支店	大阪府大阪市北区天神橋6-4-20	115:人形町支店	東京都中央区日本橋室町2-1-1
62:天満橋支店	大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13	116:新橋支店	東京都港区西新橋1-3-1
63:城東支店	大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12	117:柿生支店	神奈川県川崎市麻生区上麻生5-40-1
64:十三支店	大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27	118:麹町支店	東京都千代田区麹町6-6-2
65:赤川町支店	大阪府大阪市旭区赤川2-5-13	119:神田支店	東京都千代田区神田小川町3-12
66:京阪京橋支店	大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19	120:神田駅前支店	東京都千代田区鍛冶町2-2-1
67:千林支店	大阪府大阪市旭区千林2-12-31	121:新宿支店	東京都新宿区新宿3-24-1
68:駒川町支店	大阪府大阪市東住吉区駒川5-23-23	122:成城支店	東京都世田谷区成城2-41-41
69:洗足支店	東京都目黒区洗足2-19-3	123:中野支店	東京都中野区中野5-64-3
70:寺田町支店	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北2-14-1	124:池袋支店	東京都豊島区西池袋1-21-7
71:深江橋支店	大阪府大阪市城東区永田4-17-12	125:赤羽支店	東京都北区赤羽2-1-15
72:砂町支店	東京都江東区北砂4-34-18	126:大塚支店	東京都文京区小日向4-6-12
73:東大阪支店	大阪府東大阪市長堂1-5-1	127:茗荷谷支店	東京都文京区小日向4-6-12
74:高槻支店	大阪府高槻市北園町18-9	128:白山支店	東京都文京区向丘2-36-5
75:池田支店	大阪府池田市栄町10-2	129:浅草支店	東京都台東区雷門2-17-12
76:豊中支店	大阪府豊中市本町1-9-5	130:葛飾支店	東京都葛飾区四つ木2-30-16
77:守口支店	大阪府守口市京阪本通1-1-4	131:新小岩支店	東京都葛飾区新小岩1-48-18
78:寝屋川支店	大阪府寝屋川市早子町16-14	132:渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂1-7-4
79:枚方支店	大阪府枚方市岡東町21-10	133:都立大学駅前支店	東京都目黒区中根1-3-1
80:新石切支店	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	134:田園調布支店	東京都大田区田園調布2-51-11
81:若江岩田支店	大阪府東大阪市岩田町3-10-3	135:荏原支店	東京都品川区豊町6-1-11
82:八尾支店	大阪府八尾市光町1-39-1	136:蒲田支店	東京都大田区蒲田5-41-8
83:藤井寺支店	大阪府藤井寺市岡2-9-22	137:いずみ野支店	神奈川県横浜市泉区和泉町6214-1
84:富田林支店	大阪府富田林市本町18-27	138:つくば支店	茨城県つくば市研究学園5-19
85:河内長野支店	大阪府河内長野市長野町4-6	139:丸ノ内支店	東京都千代田区丸の内3-4-2
86:徳庵支店	大阪府大阪市鶴見区今津北5-11-8	140:三鷹支店	東京都武蔵野市中町1-1-6
87:小阪支店	大阪府東大阪市小阪本町1-2-3	141:千住支店	東京都足立区千住2-55
88:庄内支店	大阪府豊中市庄内西町2-21-2	142:中村橋支店	東京都練馬区中村北3-23-1
89:門真支店	大阪府門真市末広町41-1	143:亀戸支店	東京都江東区亀戸5-2-15
90:茨木支店	大阪府茨木市永代町7-6	144:下高井戸支店	東京都世田谷区赤堤4-47-10
91:松原支店	大阪府松原市高見の里4-766	145:青山支店	東京都港区南青山5-9-12
92:岸和田支店	大阪府岸和田市五軒屋町15-10	146:新宿西口支店	東京都新宿区西新宿1-7-1
93:港南台支店	神奈川県横浜市港南区港南台3-3-1	147:高幡不動支店	東京都日野市高幡1000-2
94:逗子支店	神奈川県逗子市逗子1-4-4	148:高島平支店	東京都板橋区高島平1-83-1
95:佐野支店	大阪府泉佐野市上町3-11-14	149:北野支店	東京都八王子市打越町335-1

150:麻布支店	東京都港区西麻布4-1-3	204:北鈴蘭台支店	兵庫県神戸市北区甲榮台1-1-5
151:高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場3-3-3	205:三田支店	兵庫県三田市中央町4-1
152:西葛西支店	東京都江戸川区西葛西6-13-7	206:篠山支店	兵庫県丹波篠山市二階町60
153:日野支店	東京都日野市多摩平1-2-1	207:藤原台支店	兵庫県神戸市北区有野中町1-12-7
154:光が丘支店	東京都練馬区光が丘5-1-1	208:長田支店	兵庫県神戸市長田区四番町8-6-1
155:広尾支店	東京都渋谷区広尾5-4-3	209:名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅1-2-5
156:武蔵境支店	東京都武蔵野市境南町2-9-3	210:豊橋支店	愛知県豊橋市広小路3-49
157:緑園都市支店	神奈川県横浜市泉区緑園3-2-8	211:岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7-9
158:札幌支店	北海道札幌市中央区北一条西4-2-2	212:名古屋栄支店	愛知県名古屋市中区栄3-5-1
159:灘支店	兵庫県神戸市灘区備後町5-3-1-102	213:三宮支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1
160:甲南支店	兵庫県神戸市東灘区甲南町3-9-24	214:洲本支店	兵庫県洲本市本町4-5-10
161:住吉支店	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1-2-1	215:尼崎支店	兵庫県尼崎市昭和通3-91
162:御影支店	兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4	216:塚口支店	兵庫県尼崎市塚口町1-12-21
163:仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2-2-6	217:六甲支店	兵庫県神戸市灘区宮山町12-6-8
164:神戸駅前支店	兵庫県神戸市中央区多聞通3-3-9	218:園田支店	兵庫県尼崎市東園田町9-18-9
165:湊川支店	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-2-6	219:武庫之荘支店	兵庫県尼崎市武庫之荘2-2-14
166:兵庫支店	兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10	220:明石支店	兵庫県明石市大明石町1-5-4
167:横浜中央支店	神奈川県横浜市中区本町2-20	221:大久保支店	兵庫県明石市大久保町駅前1-11-3
168:新横浜支店	神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3	222:加古川支店	兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
169:船橋支店	千葉県船橋市本町1-7-1	223:東加古川支店	兵庫県加古川市平岡町新在家1138-8
170:綱島支店	神奈川県横浜市港北区綱島西1-7-16	224:別府支店	兵庫県加古川市別府町線町1
171:金沢文庫支店	神奈川県横浜市金沢区谷津町384	225:高砂支店	兵庫県高砂市高砂町浜田町2-3-5
172:静岡支店	静岡県静岡市葵区追手町1-6	226:三木支店	兵庫県三木市本町2-3-12
173:たまプラーザ支店	神奈川県横浜市青葉区新石川2-1-15	227:西脇支店	兵庫県西脇市西脇951
174:西神中央支店	兵庫県神戸市西区糺台5-10-2	228:緑が丘支店	兵庫県三木市緑が丘町本町1-1-7
175:神戸学園都市支店	兵庫県神戸市西区学園西町1-13	229:大阪西支店	大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
176:六甲アイランド支店	兵庫県神戸市東灘区向洋町中6-9	230:北条支店	兵庫県加西市北条町北条910
177:草加支店	埼玉県草加市高砂2-17-21	231:天下茶屋支店	大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
178:越谷支店	埼玉県越谷市弥生町14-21	232:阿倍野支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
179:所沢支店	埼玉県所沢市日吉町11-5	233:西田辺支店	大阪府大阪市阿倍野区西田辺町1-17-11
180:藤沢支店	神奈川県藤沢市藤沢438-1	234:姫路支店	兵庫県姫路市吳服町54
181:大和支店	神奈川県大和市大和東2-2-17	235:飾磨支店	兵庫県姫路市飾磨区清水127
182:鈴蘭台支店	兵庫県神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1	236:広畠支店	兵庫県姫路市広畠区正門通3-5-2
183:新座志木支店	埼玉県新座市東北2-35-17	237:網干支店	兵庫県姫路市網干区新在家三ツ石1437-17
184:武藏中原支店	神奈川県川崎市中原区下小田中1-20-2	238:龍野支店	兵庫県たつの市龍野町富永288-3
185:志木ニュータウン支店	埼玉県志木市館2-5-2	239:豊岡支店	兵庫県豊岡市元町12-1
186:伊丹支店	兵庫県伊丹市中央3-5-23	240:甲府支店	山梨県甲府市丸の内2-29-1
187:川西支店	兵庫県川西市小花1-7-9	241:浜松支店	静岡県浜松市中区砂山町325-6
188:新百合ヶ丘支店	神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1	242:名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2-18-24
189:荻窪支店	東京都杉並区上荻1-16-14	243:上前津支店	愛知県名古屋市中区大須3-46-24
190:金沢支店	石川県金沢市下堤町7	244:本山支店	愛知県名古屋市千種区末盛通5-9
191:板宿支店	兵庫県神戸市須磨区大黒町2-1-9	245:刈谷支店	愛知県刈谷市相生町1-1-1
192:須磨支店	兵庫県神戸市須磨区月見山本町2-4-2	246:豊田支店	愛知県豊田市喜多町2-93
193:西宮支店	兵庫県西宮市六湛寺町14-12	247:円町支店	京都府京都市中京区西ノ京円町10-1
194:垂水支店	兵庫県神戸市垂水区神田町4-16	248:京都支店	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉢町8
195:甲子園口支店	兵庫県西宮市甲子園口2-28-18	249:松戸支店	千葉県松戸市松戸1226
196:夙川支店	兵庫県西宮市相生町7-5	250:柏支店	千葉県柏市柏1-2-38
197:西宮北口支店	兵庫県西宮市高松町11-6	251:神戸営業部	兵庫県神戸市中央区浪花町56
198:甲東支店	兵庫県西宮市甲東園3-2-29	252:富山支店	富山県富山市中央通り1-1-23
199:宝塚支店	兵庫県宝塚市栄町2-1-2	253:福井支店	福井県福井市大手3-4-7
200:逆瀬川支店	兵庫県宝塚市逆瀬川11-1-11	254:八千代支店	千葉県八千代市八千代台東1-1-10
201:芦屋支店	兵庫県芦屋市公光町11-9	255:新大阪支店	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
202:芦屋駅前支店	兵庫県芦屋市船戸町2-1-101	256:川越支店	埼玉県川越市鶴田町105
203:港北ニュータウン支店	神奈川県横浜市都筑区中川中央1-1-3		

257	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市東千石町1-38	310	京橋支店	東京都中央区京橋2-8-7
258	四条支店	京都府京都市下京区四条通寺町東入二丁目御旅町39-1	311	永福町支店	東京都杉並区永福4-1-1
259	伏見支店	京都府京都市伏見区銀座町1-354-1	312	霞が関支店	東京都港区西新橋1-3-1
260	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107	313	小岩支店	東京都江戸川区南小岩7-23-10
261	小手指支店	埼玉県所沢市小手指町1-15-8	314	日暮里支店	東京都荒川区西日暮里2-15-6
262	御堂筋支店	大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19	315	町屋支店	東京都荒川区町屋1-1-6
263	堂島支店	大阪府大阪市北区角田町8-47	316	西新井支店	東京都足立区西新井本町1-15-14
264	岡本支店	兵庫県神戸市東灘区岡本1-3-25	317	岡山支店	岡山県岡山市北区本町3-6-101
265	高槻駅前支店	大阪府高槻市白梅町4-1	318	五反田支店	東京都品川区東五反田1-14-10
266	杭瀬支店	兵庫県尼崎市昭和通3-91	319	渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20-2
267	立花支店	兵庫県尼崎市立花町1-5-17	320	自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-12
268	奈良支店	奈良県奈良市角振町35	321	恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿南1-1-1
269	和歌山支店	和歌山県和歌山市六番丁10	322	桜新町支店	東京都世田谷区桜新町1-14-14
270	平城支店	奈良県奈良市右京1-3-4	323	新宿通支店	東京都新宿区新宿3-14-5
271	大和郡山支店	奈良県大和郡山市南郡山町529-2	324	武蔵関支店	東京都練馬区関町北2-27-15
272	学園前支店	奈良県奈良市学園北1-1-1-100	325	国立支店	東京都国立市中1-8-45
273	横浜駅前支店	神奈川県横浜市西区北幸1-3-23	326	幡ヶ谷支店	東京都渋谷区幡ヶ谷1-3-9
274	成田支店	千葉県富里市日吉台1-1-7	327	池袋東口支店	東京都豊島区南池袋2-27-9
275	浦安支店	千葉県浦安市入船1-5-1	328	ときわ台支店	東京都板橋区常盤台1-44-6
276	板橋支店	東京都板橋区常盤台1-44-6	329	王子支店	東京都北区王子1-16-2
277	千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-3	330	高松支店	香川県高松市兵庫町10-4
278	中もず支店	大阪府堺市北区百舌鳥梅町1-15-10	331	成増支店	東京都板橋区成増2-16-1
279	茨木西支店	大阪府茨木市西駅前町5-4	332	目白支店	東京都豊島区目白3-14-1
280	山本支店	大阪府八尾市山本町南1-12-8	333	昭島支店	東京都昭島市田中町562-8
281	ひばりヶ丘支店	東京都西東京市谷戸町3-27-15	334	浜松町支店	東京都港区浜松町2-3-1
282	平塚支店	神奈川県平塚市明石町9-1	335	国領支店	東京都調布市国領町4-9-2
283	上大岡支店	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-15-1	336	永山支店	東京都多摩市永山1-4
284	金沢八景支店	神奈川県横浜市金沢区瀬戸戸3-52	337	多摩支店	東京都多摩市閑戸1-1-6
285	二俣川支店	神奈川県横浜市旭区二俣川1-3-2	338	北須磨支店	兵庫県神戸市須磨区中落合2-2-5
286	鶴見支店	神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26	339	綾瀬支店	東京都足立区綾瀬3-3-10
287	あざみ野支店	神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-11-2	340	巣鴨支店	東京都豊島区巣鴨2-11-1
288	東神奈川支店	神奈川県横浜市神奈川区富家町1-13	341	目黒支店	東京都品川区上大崎4-1-5
289	青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-5	342	日本橋支店	東京都中央区日本橋室町2-1-1
290	甲子園支店	兵庫県西宮市甲子園七番町1-19	343	三井物産ビル支店	東京都千代田区丸の内1-1-2
291	わらび支店	埼玉県蕨市中央1-26-1	344	福生支店	東京都福生市大字福生1006-7
292	横浜支店	神奈川県横浜市中区本町2-20	345	市川支店	千葉県市川市市川1-12-1
293	厚木支店	神奈川県厚木市中町2-3-5	346	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
294	溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1	347	岡崎支店	愛知県岡崎市康生通西2-9-1
295	経堂支店	東京都世田谷区経堂1-21-13	348	北九州支店	福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
296	尾道支店	広島県尾道市土堂1-8-3	349	藤が丘支店	愛知県名古屋市名東区藤が丘16
297	新居浜支店	愛媛県新居浜市中須賀町1-7-33	350	池下支店	愛知県名古屋市千種区末盛通5-9
298	広島支店	広島県広島市中区紙屋町1-3-2	351	大牟田支店	福岡県大牟田市栄町1-2-1
299	大泉支店	東京都練馬区東大泉1-29-1	352	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
300	浅草橋支店	東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1	353	下関支店	山口県下関市竹崎町1-15-20
301	錦糸町支店	東京都墨田区江東橋4-27-14	354	一社支店	愛知県名古屋市名東区一社2-88
302	六本木支店	東京都港区六本木6-1-21	355	天神町支店	福岡県福岡市中央区天神2-11-1
303	三田通支店	東京都港区芝5-28-1	356	久留米支店	福岡県久留米市日吉町15-52
304	築地支店	東京都中央区築地1-12-22	357	佐賀支店	佐賀県佐賀市八幡小路2-3
305	下井草支店	東京都杉並区下井草3-38-16	358	熊本支店	熊本県熊本中央区新市街1-1
306	花小金井支店	東京都小平市花小金井1-10-7	359	大分支店	大分県大分市中央町1-3-22
307	府中支店	東京都府中市宮町1-41	360	鶴見支店	大阪府大阪市城東区鶴見3-2-5
308	日比谷支店	東京都港区西新橋1-3-1	361	八事支店	愛知県名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡1
309	雪ヶ谷支店	東京都大田区雪谷大塚町9-15	362	天白植田支店	愛知県名古屋市天白区植田1-13-10

364	野並支店	愛知県名古屋市天白区古川町158	418	相模原支店	神奈川県座間市相模が丘1-24-20
365	赤池支店	愛知県日進市赤池1-1401	419	千川支店	東京都豊島区西池袋1-21-7
366	立川支店	東京都立川市曙町2-6-11	420	鎌ヶ谷支店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
367	東戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8	421	高尾支店	東京都八王子市初沢町1299-17
368	いりなか支店	愛知県名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡1	422	多摩センター支店	東京都多摩市落合1-43
369	金山支店	愛知県名古屋市中区金山1-13-13	423	調布駅前支店	東京都調布市布田1-37-12
370	吹田支店	大阪府吹田市元町5-4	424	笹塚支店	東京都渋谷区笹塚2-1-6
371	川崎支店	神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1	425	武蔵小杉支店	神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1200
372	香里支店	大阪府寝屋川市香里新町31-18	426	日吉支店	神奈川県横浜市港北区日吉2-2-17
373	四条畷支店	大阪府四條畷市雁屋南町28-3	427	湘南台支店	神奈川県藤沢市湘南台2-13-4
374	阪急曾根支店	大阪府豊中市曾根東町19-23	428	鎌倉支店	神奈川県鎌倉市雪ノ下1-9-33
375	大和王寺支店	奈良県北葛城郡王寺町王寺2-6-11	429	守谷支店	茨城県守谷市中央4-9
376	生駒支店	奈良県生駒市元町1-13-1	430	若葉台支店	東京都稻城市若葉台2-1-1
377	上野支店	東京都台東区台東4-11-4	431	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5-1-2
378	茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市元町1-1	432	少路支店	大阪府豊中市東豊中町4-1-1
379	大森支店	東京都大田区山王2-3-4	433	センター南支店	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央1-2
380	世田谷支店	東京都世田谷区太子堂4-1-1	434	武藏浦和支店	埼玉県さいたま市南区白幡5-19-22
381	戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町16-1	435	光明池支店	大阪府堺市南区原山台2-4-1
382	阿佐ヶ谷支店	東京都杉並区阿佐谷南1-48-2	436	八千代緑が丘支店	千葉県八千代市緑が丘1-2-1
383	宮崎台支店	神奈川県川崎市宮前区宮崎2-2-22	437	麻布十番支店	東京都港区麻布十番2-8-6
384	志村支店	東京都板橋区蓮沼町19-5	438	海老名支店	神奈川県海老名市中央1-2-2
385	深川支店	東京都江東区富岡1-6-4	439	京阪京橋支店大阪ビジネスパーク出張所	大阪府大阪市中央区城見2-1-61
386	六郷支店	東京都大田区東六郷2-14-2	440	箕面支店 箕面市役所出張所	大阪府箕面市西小路4-6-1
387	下丸子支店	東京都大田区下丸子3-2-15	441	藤井寺支店 はびきの出張所	大阪府羽曳野市軽里3-2-1
388	小石川支店	東京都文京区小石川11-15-17	442	町田支店 町田山崎出張所	東京都町田市山崎町2200
389	中野坂上支店	東京都中野区本町2-46-1	443	東豊中支店	大阪府豊中市東豊中町4-1-1
390	江戸川支店	千葉県市川市八幡2-16-7	444	池田支店石橋出張所	大阪府池田市天神1-5-13
391	葛西支店	東京都江戸川区中葛西5-34-8	445	守口支店 守口市駅前出張所	大阪府守口市河原町1-5
392	赤坂支店	東京都港区赤坂2-5-1	446	箕面支店桜井出張所	大阪府箕面市桜井1-7-24
393	品川支店	東京都港区港南2-16-1	447	本店営業部 トヨタビル出張所	東京都文京区後楽1-4-18
394	二子玉川支店	東京都世田谷区玉川2-24-9	448	仙台支店 盛岡オフィス出張所	岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
395	つつじヶ丘支店	東京都調布市西つつじヶ丘3-33-10	449	仙台支店 郡山オフィス出張所	福島県郡山市駅前2-10-15
396	下北沢支店	東京都世田谷区北沢2-12-11	450	藤沢支店片瀬山出張所	神奈川県藤沢市片瀬山2-7-2
397	国分寺支店	東京都国分寺市南町3-18-14	451	新百合ヶ丘支店 百合ヶ丘出張所	神奈川県川崎市麻生区東百合丘4-42-7
398	五反野支店	東京都足立区千住2-55	452	西宮支店 西宮市役所出張所	兵庫県西宮市六湛寺町10-3
399	生田支店	神奈川県川崎市多摩区生田7-8-6	453	三田支店 フランワータウン出張所	兵庫県三田市弥生が丘1-1-1
400	八王子支店	東京都八王子市旭町8-1	454	三田支店 ウッディタウン出張所	兵庫県三田市すずかけ台2-3-1
401	吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-7-5	455	尼崎支店 尼崎市役所出張所	兵庫県尼崎市東七松町1-23-1
402	町田支店	東京都町田市原町田6-3-8	456	高砂支店曾根出張所	兵庫県高砂市曾根町2241-2
403	小金井支店	東京都小金井市本町5-12-4	457	姫路支店 姫路市役所出張所	兵庫県姫路市安田4-1
404	清瀬支店	東京都清瀬市松山1-12-16	458	港支店 コスモタワー出張所	大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
405	田無支店	東京都西東京市田無町4-27-13	459	浦安支店東京ディズニーランド出張所	千葉県浦安市舞浜1-1
406	東大和支店	東京都東大和市南街5-97-1	460	志村支店 板橋中台出張所	東京都板橋区中台3-27-7
407	新所沢支店	埼玉県所沢市日吉町11-5			
408	新検見川支店	千葉県千葉市花見川区南花園2-2-15			
409	相模大野支店	神奈川県相模原市南区相模大野3-1-2			
410	小田原支店	神奈川県小田原市米町2-8-41			
411	中山支店	神奈川県横浜市緑区台村町232-4			
412	伊勢原支店	神奈川県伊勢原市桜台1-2-34			
413	大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-24-16			
414	飯田橋支店	東京都新宿区揚場町1-18			
415	元住吉支店	神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1200			
416	津田沼駅前支店	千葉県習志野市谷津7-9-18			
417	船橋北口支店	千葉県船橋市本町7-6-1			

461	宝塚支店 宝塚中山出張所	兵庫県宝塚市中山寺1-7-7	495	東京中央支店 東京中央エリア 銀座オフィス出張所	東京都中央区銀座6-10-1
462	五反田支店大崎出張所	東京都品川区大崎2-1-1	496	名古屋支店 名古屋エリア出張所	愛知県名古屋市中区錦2-18-24
463	松戸支店新松戸出張所	千葉県松戸市新松戸2-110	497	横浜駅前支店 横浜エリア出張所	神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
464	雪ヶ谷支店 御岳山出張所	東京都大田区北嶺町11-7	498	日比谷支店 日比谷エリア出張所	東京都港区西新橋1-3-1
465	銀座支店豊洲出張所	東京都江東区豊洲3-3-3	499	千住支店 千住春日部エリア出張所	東京都足立区千住2-55
466	くずは支店 松井山手出張所	京都府京田辺市山手中央2-1	500	千住支店 千住春日部エリア 春日部オフィス出張所	埼玉県春日部市中央1-1-4
467	上福岡支店 ふじみ野出張所	埼玉県富士見市ふじみ野西1-18-1	501	新宿支店 新宿エリア出張所	東京都新宿区新宿3-24-1
468	名古屋栄支店 パーク栄出張所	愛知県名古屋市中区錦3-25-20	502	蒲田支店京浜エリア 川崎オフィス出張所	神奈川県川崎市川崎区砂子1-8-1
469	武庫之荘支店 武庫之荘駅前出張所	兵庫県尼崎市武庫之荘2-1-1	503	上野支店 上野エリア出張所	東京都台東区台東4-11-4
470	日比谷支店汐留出張所	東京都港区東新橋1-5-2	504	赤坂支店 外苑エリア出張所	東京都港区赤坂2-5-1
471	梅田支店 梅田北口出張所	大阪府大阪市北区芝田1-1-3	505	吉祥寺支店 武蔵野エリア出張所	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5
472	大阪中央支店 大阪中央エリア出張所	大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13	506	町田支店 小田急エリア出張所	東京都町田市原町田6-12-1
473	茨木支店 茨木高槻エリア出張所	大阪府茨木市永代町7-6	507	錦糸町支店 錦糸町エリア出張所	東京都墨田区江東橋4-27-14
474	豊中支店 豊中エリア出張所	大阪府豊中市本町1-2-57	508	兵庫支店 西神戸エリア出張所	兵庫県神戸市兵庫区湊町4-2-10
475	枚方支店 枚方エリア出張所	大阪府枚方市岡東町21-10	509	姫路支店 姫路エリア出張所	兵庫県姫路市吳服町54
476	堺支店堺エリア出張所	大阪府堺市堺区一条通20-5	510	京都支店 京都エリア出張所	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
477	本店営業部 大手町エリア出張所	東京都千代田区丸の内1-1-2	511	京都支店京都エリア 伏見オフィス出張所	京都府京都市伏見区銀座町1-354-1
478	新小岩支店 小岩市川エリア出張所	東京都葛飾区新小岩1-48-18	512	難波支店 難波エリア出張所	大阪府大阪市中央区難波5-1-60
479	田園調布支店 田園調布エリア出張所	東京都大田区田園調布2-51-11	513	阿倍野支店 阿倍野エリア出張所	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
480	柏支店常磐エリア出張所	千葉県柏市柏1-2-38	514	梅田支店 梅田エリア出張所	大阪府大阪市北区角田町8-1
481	芦屋駅前支店 芦屋エリア出張所	兵庫県芦屋市船戸町1-29	515	梅田支店梅田エリア 西野田オフィス出張所	大阪府大阪市福島区大開1-14-16
482	西宮支店 西宮エリア出張所	兵庫県西宮市六湛寺町14-12	516	東大阪支店 東大阪エリア出張所	大阪府東大阪市長堂1-5-1
483	明石支店 明石エリア出張所	兵庫県明石市大明石町1-5-4	517	新大阪支店 新大阪エリア出張所	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
484	千葉支店 千葉エリア出張所	千葉県千葉市中央区富士見2-3-1	518	京阪京橋支店 京阪エリア出張所	大阪府大阪市都島区東野田町2-4-19
485	神戸営業部 神戸エリア出張所	兵庫県神戸市中央区浪花町56	519	池袋東口支店 池袋エリア出張所	東京都豊島区南池袋2-27-9
486	大宮支店 さいたまエリア出張所	埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2	520	渋谷駅前支店 渋谷エリア出張所	東京都渋谷区道玄坂1-12-1
487	新座志木支店 川越志木エリア出張所	埼玉県新座市東北2-35-17	521	東京中央支店 東京中央エリア出張所	東京都中央区日本橋2-7-1
488	新座志木支店 川越志木エリア 川越オフィス出張所	埼玉県川越市脇田町105	522	新宿西口支店 新宿西エリア出張所	東京都新宿区西新宿1-7-1
489	経堂支店 世田谷エリア出張所	東京都世田谷区経堂1-21-13	523	赤羽支店 赤羽川口エリア出張所	東京都北区赤羽2-16-4
490	福岡支店 福岡エリア出張所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1	524	蒲田支店 京浜エリア出張所	東京都大田区蒲田5-41-8
491	中野支店 中野杉並エリア出張所	東京都中野区中野5-64-3	525	葛西支店 葛西エリア出張所	東京都江戸川区西葛西6-13-7
492	藤沢支店 湘南エリア出張所	神奈川県藤沢市藤沢555	526	溝ノ口支店 東急田園エリア出張所	神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
493	藤沢支店湘南エリア 平塚オフィス出張所	神奈川県平塚市明石町9-1			
494	本店営業部 大手町エリア 神田オフィス出張所	東京都千代田区神田小川町3-12			

527	厚木支店 厚木相鉄エリア出張所	神奈川県厚木市中町2-3-5
528	船橋支店 船橋エリア出張所	千葉県船橋市本町1-7-1
529	ときわ台支店 ときわ台エリア出張所	東京都板橋区常盤台1-44-6
530	上大岡支店 上大岡エリア出張所	神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
531	府中支店 府中エリア出張所	東京都府中市宮町1-41
532	立川支店 多摩エリア出張所	東京都立川市曙町2-7-16
533	所沢支店 西武エリア出張所	埼玉県所沢市日吉町9-16
534	大阪中央支店 大阪中央エリア 船場オフィス出張所	大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
535	奈良支店 奈良エリア出張所	奈良県奈良市角振町35
536	伊丹支店 伊丹エリア出張所	兵庫県伊丹市中央3-5-23
537	岸和田支店 岸和田エリア出張所	大阪府岸和田市五軒屋町15-10
538	藤井寺支店 藤井寺エリア出張所	大阪府藤井寺市岡2-9-22
539	本店営業部 プライベートバンкиング 営業部出張所	東京都千代田区丸の内1-3-2
540	大阪本店営業部 プライベートバンкиング 営業部大阪出張所	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33
541	三田通支店 田町相続オフィス出張所	東京都港区芝浦4-3-4田町きよたビル8階
542	梅田支店 梅田相続オフィス出張所	大阪府大阪市北区角田町8-1
543	堺支店堺エリア 鳳オフィス出張所	大阪府堺市西区鳳東町1-67-5
544	芦屋駅前支店芦屋エリア 御影オフィス出張所	兵庫県神戸市東灘区御影本町4-10-4
545	西宮支店西宮エリア 三田オフィス出張所	兵庫県三田市中央町4-1
546	日比谷支店日比谷エリア 五反田オフィス出張所	東京都品川区東五反田1-14-10
547	新宿支店新宿エリア 田無オフィス出張所	東京都西東京市田無町4-2-11
548	立川支店多摩エリア 八王子オフィス出張所	東京都八王子市東町9-8
549	姫路支店姫路エリア 加古川オフィス出張所	兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
550	京阪京橋支店京阪エリア 門真オフィス出張所	大阪府門真市未広町41-1
551	池袋東口支店池袋エリア 小石川オフィス出張所	東京都文京区小石川1-15-17
552	厚木支店厚木相鉄エリア 大和オフィス出張所	神奈川県大和市大和東2-2-17
553	所沢支店西武エリア 練馬オフィス出張所	東京都練馬区豊玉北5-17-14
554	リモート営業第一部	東京都品川区上大崎4-4-2
555	リモート営業第二部	兵庫県神戸市中央区浪花町56
556	リモート営業第三部	東京都品川区上大崎4-4-2
557	リモート営業第四部	東京都品川区上大崎4-4-2
558	コールセンター 神戸出張所	兵庫県神戸市中央区浪花町56
559	コールセンター 福岡出張所	福岡県福岡市博多区上吳服町10-10

当該銀行を所属銀行とする 信託契約代理店に関する事項

(2019年6月28日現在)

当該信託契約代理店の商号、名称又は氏名

株式会社三井住友銀行

中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組状況

当行は、個人のお客さまのニーズにお応えすることを主眼に業務運営を行っております。従いまして、中小企業向けの事業資金の融資業務は、基本的には行っておりません。ただし、お客さまからご相談をいただいた場合には、真摯に対応させていただきます。お客さまのご要請に十分耳を傾けるとともに、当行の判断や対応につきましても、お客さまのご理解が得られるよう、十分なご説明を差し上げる所存です。また、当行は地域社会に対する社会的責任を果たし、地域の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

銀行の主要な業務の内容

■ 業務内容

当行の強みである「信託」「外貨」「不動産」の3つのエッジを柱として銀行業務、信託業務、および併営業務として不動産関連業務など各種ビジネスを展開しております。

1. 銀行業務

(1) 預金業務

預金・定期預金の受入れ業務
(外貨預金、仕組預金の受入れを含みます。)

(2) 貸付業務

資金の貸付業務(外貨建貸付を含みます。)

(3) 内国為替業務

送金・振込などの内国為替に関する各種業務

(4) 外国為替業務

送金・振込および外国為替売買業務などの外国為替に関する各種業務

2. 信託業務

(1) 金銭信託

特定金銭信託(特金)、保全信託、年金特定運用金銭信託(年金特金)、指定合同運用金銭信託、指定単独運用金銭信託

(2) 金銭信託以外の金銭の信託

特定金外信託(特金外)、金外信託(指定運用)

(3) 有価証券の信託

有価証券管理信託、有価証券処分信託、有価証券取得信託

(4) 包括信託

包括信託(指定運用、特定運用)

(5) その他の信託

担保権信託(セキュリティ・トラスト)、不動産管理処分信託、投資信託、年金信託、遺言代用信託、受益者連続信託、金銭債権信託、確定拠出年金の資産管理機関業務、美術品信託

3. 併営業務

(1) 不動産仲介

お客様の所有する不動産にかかる売却、購入ニーズに対する適切なサポート

(2) 不動産コンサルティング

お客様の所有する不動産にかかるCRE戦略立案などのコンサルティング業務

(3) 不動産鑑定

お客様の不動産価値査定ニーズに対する鑑定評価のご提供

(4) 不動産アセットマネジメント

物件の購入・保有期間中の運用・最終的な売却までの全てのステージにおける投資判断業務のご提供

4. 登録金融機関業務

(1) 金融商品仲介業務

仕組債などをはじめとする各種有価証券のご提供

(2) 不動産信託受益権等売買等業務

不動産信託受益権の売買の媒介、私募の取り扱いなど

(3) 投資信託の受益証券の募集および私募の取り扱い業務

投資信託の窓口販売および信託受託する投資信託の銀行や保険会社などの適格機関投資家への直接販売

(4) 有価証券等管理業務

投資信託の受益証券などの有価証券の管理

5. 銀行代理業務

(1) 銀行代理業

三井住友銀行を銀行代理業者として行う銀行代理業務

当行預金または定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の媒介、当行資金の貸付を内容とする契約の締結の媒介、当行における為替取引を内容とする契約の締結の媒介

6. 信託契約代理業務

(1) 信託契約代理業

三井住友銀行を信託契約代理店として行う、当行の指定単独運用信託および事業・資産承継信託にかかる契約の締結の媒介

銀行業務のご案内

当行では、富裕層のお客さま向けに、信託機能などを活用したテラーメイド型のトータル・ソリューションをご提供するプライベートバンキングサービスと、2015年11月1日にシティ銀行のリテールバンク事業を統合し、「PRESTIA（プレスティア）」として展開しております。

PRESTIA（プレスティア）のご案内

プレスティアでは、世界200以上の国と地域、約260万台のCD/ATMで利用可能なキャッシュカードをはじめ各種決済サービス、マーケットリーダーの地位にある外国為替取引を中心に、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、幅広い商品・サービスをご提供しております。

グローバルな経済分析に基づく質の高い金融情報やアドバイスを店頭、電話、インターネットなどを通じてご提供しております。また、インターネットバンキングでは、お客さまに安心してお取り引きいただけるよう、ワンタイムパスワードやトランザクション認証など業界トップクラスのセキュリティサービスをご提供しております。

PRESTIA（プレスティア）の魅力

外貨取引の強み

- ・外貨預金残高国内トップクラス
- ・外貨運用に関心がある、また、ご自身の外貨ニーズにお気づきでない方にお応えする多彩な外貨建商品ラインアップ（預金、投資信託、保険、金融商品仲介）
- ・海外にアクセスを持つ方のライフスタイルをサポートする充実した各種決済サービス

卓越したコンサルティング

- ・迅速かつ豊富な情報と分析とともに、お客さまのライフステージに応じた資産運用のご提案を行うコンサルティング
- ・相続や事業継承のニーズもサポート
- ・外国人のお客さまの融資相談などにも対応

マルチチャネル展開

- ・国内主要都市に広がる店舗網
30支店・出張所、全国各地の提携金融機関のATMで利用可
- ・24時間365日国内外から利用可能な有人対応のコールセンター
- ・海外への送金も簡単。円および外貨の各種取引や決済を行えるインターネットバンキング

海外ネットワーク

- ・キャッシングカード
世界200以上の国と地域、約260万台のCD/ATMで、円普通預金口座から現地通貨をお引き出し
- ・プレスティア外貨キャッシュカード
全米のCD/ATMで、米ドル普通預金口座から米ドル資金をお引き出し



特別なお客さまに、より上質なサービスをご提供

お取引残高に応じた各種手数料優遇のほか、専任コンサルタントによる資産運用コンサルテーションや各種優遇サービスをご提供するプログラムをご用意しております。

PRESTIA GOLD PREMIUM



PRESTIA GOLD

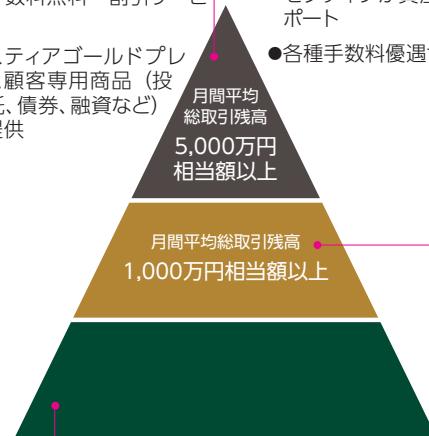


「PRESTIA GOLD PREMIUM（プレスティアゴールドプレミアム）」は、月間平均総取引残高が5,000万円相当額以上の選ばれたお客さまにご案内する、資産形成のプレミアムステージです。

- リレーションシップマネージャーが資産運用をサポート
- 各種手数料無料・割引サービス
- プレスティアゴールドプレミアム顧客専用商品（投資信託、債券、融資など）のご提供

「PRESTIA GOLD（プレスティアゴールド）」は、月間平均総取引残高が1,000万円相当額以上で、外貨建商品などの資産運用をお考えの、選ばれたお客さまにご紹介する特別なサービスです。

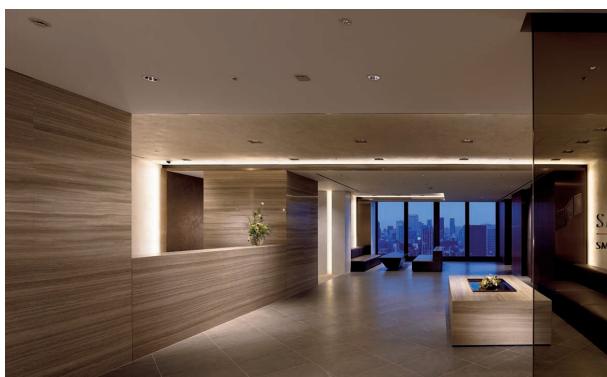
- プレスティアゴールドエグゼクティブが資産運用をサポート
- 各種手数料優遇サービス



PRESTIA



■ プライベートバンキングのご案内



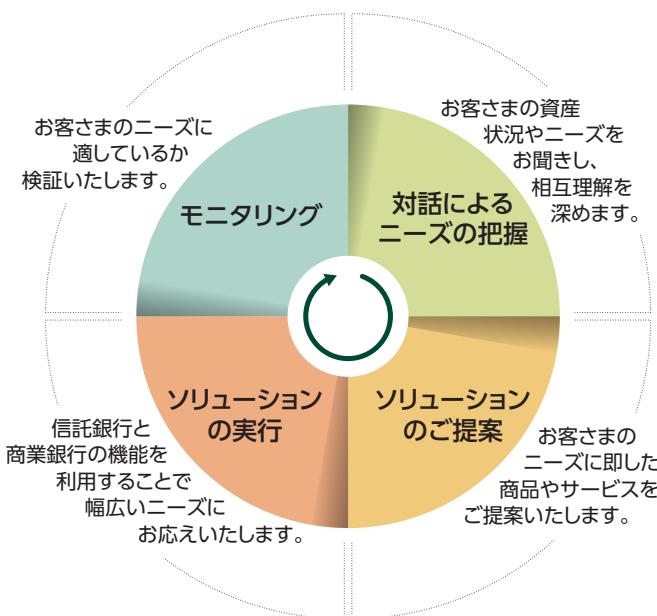
本店19F受付

プライベートバンキング事業では、創業以来、信託機能を活用したテラーメイド型の資産運用商品をはじめ、資産承継・事業承継・不動産業務などに関して、お客様のご家族を含めた世代を超えた幅広いトータル・ソリューションをご提供しております。当行のプライベートバンカーは、お客様との対話を第一に、専属の資産運用チームとともにお客様一人ひとりのニーズに合わせて金融サービスをカスタマイズし、最もふさわしい金融商品をご提供することを心がけております。

プライベートバンキングの哲学

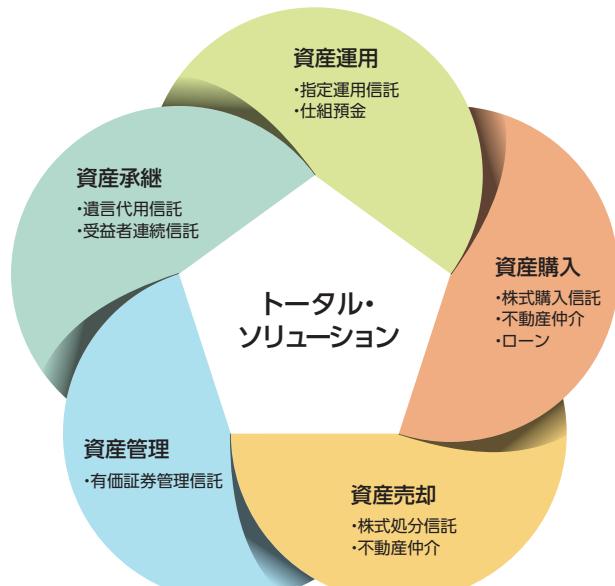
お客様のニーズを的確に把握し、長期的な視点で、テラーメイド・ソリューションをご提供いたします。

ウェルスマネジメントのプロセスとその特徴



プライベートバンキングの3つの魅力

- ① お客様と長期にわたり、搖るぎない信頼関係を構築
専属のプライベートバンカーが大切な資産のコンシェルジュとして担当いたします。
- ② 信託の仕組みを最大限に活用し、大切な資産の運用・管理・保全をサポート
ライフステージに応じて、さまざまな信託ソリューションをご提供いたします。
- ③ SMBCグループ連携を通じたスピーディかつトータルなソリューションをご提供
国内有数の金融グループであるSMBCグループのネットワークおよび信用力を活かした多様な金融サービスをご提供いたします。



■主な商品ラインアップ

外貨預金ラインアップ

普通預金

- プレスティア マルチマネ一口座 外貨普通預金
- プレスティア外貨キャッシュカード用米ドル普通預金

定期預金

- 外貨定期預金
- ステップアップ定期預金

仕組預金

- プレミアム・デポジット
<為替オプション付仕組預金>

外国為替取引

- オーダーウォッチ<為替指値注文取引>
- クロスカレンシー取引<外貨間為替取引>

投資信託

米ドル・ユーロ・豪ドル建で運用できる投資信託を、世界中から厳選しております。

金融商品仲介

SMBC日興証券と提携し、外国債券などの売買の媒介を行っております。また、SMBC日興証券の金融商品仲介口座(個人・法人)の開設も行っております。

円預金ラインアップ

普通預金

- 円普通預金
- プレスティア マルチマネ一口座 円普通預金

定期預金

- スーパー定期
- 大口定期

保険商品

年金準備、死亡保障確保、相続、生前贈与などさまざまなニーズに適した商品ラインアップをご用意しております。

ローン

- 住宅ローン・不動産担保ローン
- プレスティア マルチマネークレジット(預金担保貸越)

提携クレジットカード

- PRESTIA Visa GOLD CARD



- PRESTIA Visa PLATINUM CARD



さまざまなタイミングで発行される金融市場レポート

マーケット情報発信の取組

当行では経済や為替・株式などの金融市场分析を専門に行う投資調査部を配置しております。国内外の情報を収集し、金融市场レポートや各種セミナーの開催、テレビや新聞といったメディアを通して個人投資家の皆さんに向けて中立的な立場から情報をご提供しております。

金融市场に精通したアナリスト



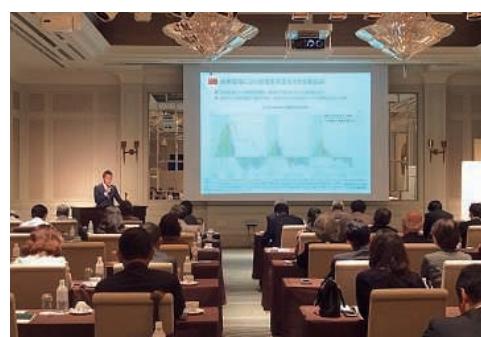
シニアマーケットアナリスト
投資調査部長
山口 真弘



シニアFXマーケットアナリスト
二宮 圭子



マーケットアナリスト
佐溝 将司



多彩なセミナーを開催

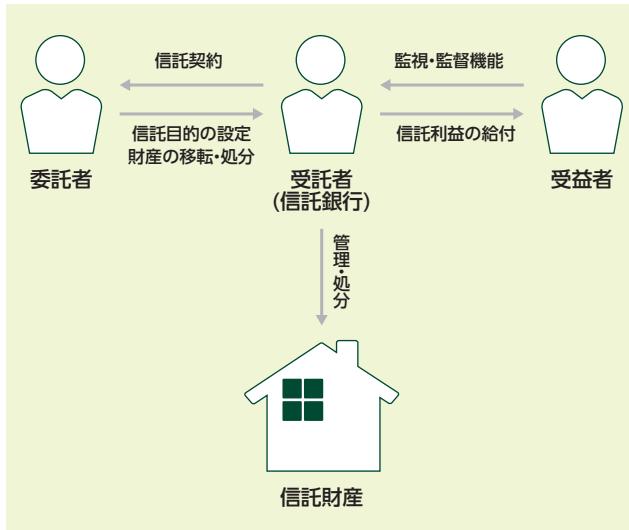
信託業務のご案内

■ 信託とは

「信託」とは、金融や不動産などの財産を有するものが、委託者としてその財産(信託財産)を信頼できる受託者に管理させるために結ぶ契約で、どのように管理・運用して誰に渡すかを合意します。

受託者は、その合意に基づいて受託者の名義で財産を管理し、財産から生じる収益は合意に基づいて分配されます。

財産を信託すると受益権が交付され、受益権を持つ人が財産の収益を得るので、実質的に財産を所有することになります。受益権そのものは分割・譲渡でき、受託者が倒産しても、財産は保護されますので、差し押さえなどの影響を回避することが可能となります。



■ 信託銀行と銀行の違い

信託銀行は、銀行に認められた「銀行業務」に加え、金銭の信託や有価証券の信託といった「信託業務」と不動産仲介などの財産の管理・処分などに関連する「併営業務」を営むことができる金融機関です。

銀行業務	信託業務	
	信託業務	併営業務
預金業務	金銭の信託	不動産仲介
貸付業務	有価証券の信託	不動産コンサルティング
為替業務 など	遺言代用信託 など	不動産鑑定 など

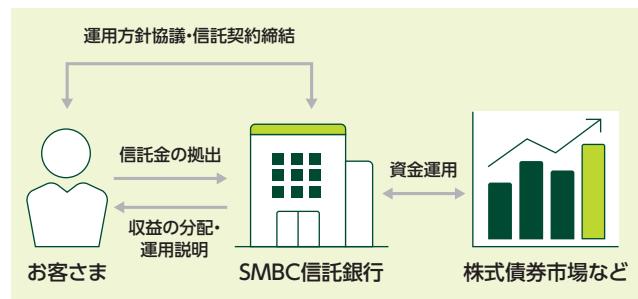
■ 主な商品ラインアップ

個人のお客さま

資産運用

●指定運用の信託／特定運用の信託

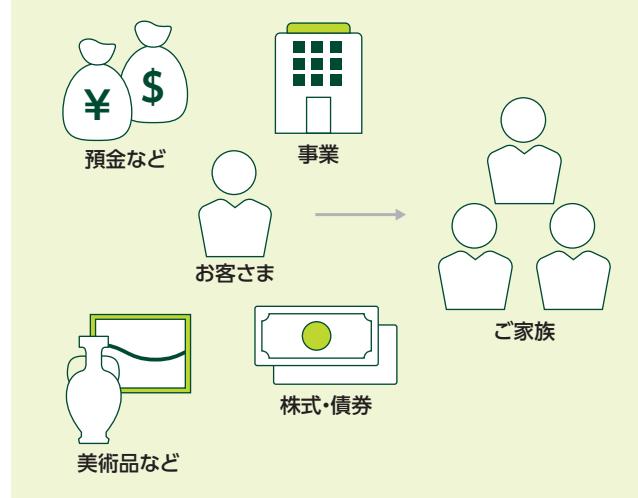
お客さまの投資ニーズにお応えする包括的な資産運用ソリューションをご提供いたします。



資産承継・事業承継

●遺言代用信託／受益者連続信託

遺言では実現しきれないお客さまのさまざまな資産承継・事業承継ニーズに対し、最適なソリューションをご提供することにより、円滑な資産や事業の承継をサポートいたします。



資産管理・保全

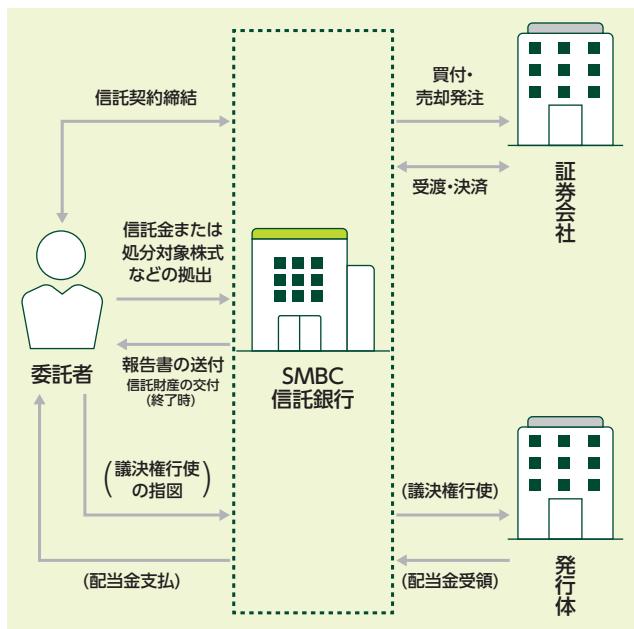
●有価証券管理信託

お客様の大切な財産を、お客様の目的やニーズに沿って、安全かつ長期にわたり管理・保全いたします。信託を活用した資産管理は、ご多忙で時間に余裕がなく、多岐にわたる資産を保有し管理することが難しいお客様にとって、最適な管理・保全方法といえます。受託財産は当行名義で管理されることから、個人情報が守られます。また、信託財産は当行の固有資産と分別管理され、資産状況、取引内容は定期的にお客さまにご報告いたします。

資産売買

●有価証券取得信託、有価証券処分信託

お客様のライフステージに応じて、資産の管理や承継への対策にお役に立てるさまざまな資産売買ソリューションをご提供しております。例えば、上場企業のオーナーさまやご一族にとって、ご自身またはご家族が関係する会社の株式は大切な資産です。一方で、その株式を売買するにあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑惑が生じるリスクに注意を払う必要がございます。当行では、お客様がそれらの株式の売買に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売買をご提案しております。



法人のお客さま

資産管理・保全

●有価証券管理信託

ご所有の株式や債券などの有価証券を、当行名義で管理いたします。配当金や元利金は当行が受領しお客様に交付するほか、株式の議決権はお客様の指図に基づいて当行が行使いたします。

●証券投資信託

複数の投資家から集められた資金を一つにまとめ、これを運用の専門機関である投信委託会社が、主として有価証券に投資し、その投資収益を投資家の皆さんに配分する仕組みの金融商品です。

●保全信託

お客様から預託を受けた資金を、信託財産として分別管理いたします。外為証拠金取引などに関する顧客証拠金について、資金の保全を図り、法令遵守および顧客保護を実現いたします。

資産売買

●有価証券取得信託、有価証券処分信託

お客様の目的やニーズに応じて、さまざまな資産売買ソリューションをご提供しております。例えば、上場株式の売買にあたっては、インサイダー取引規制や相場操縦規制への抵触や疑惑が生じるリスクに注意を払う必要がございます。当行では、上場株式の売買に関するインサイダー取引規制や相場操縦規制に対応する方法として、受託者裁量での信託契約による株式の売買をご提案しております。

金銭債権信託など

法人の資金調達や担保などに関するソリューションをご提供しております。

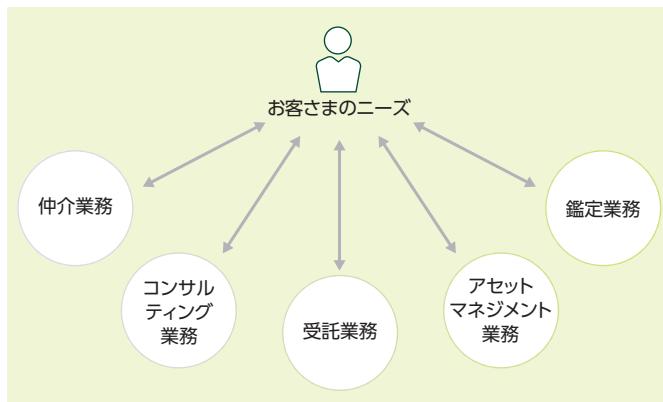
信託型デットアサンプションなど

企業の財務改善に関するソリューションをご提供しております。

不動産業務のご案内

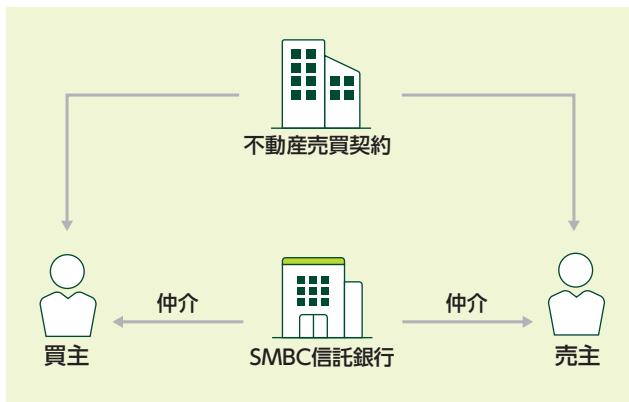
大企業や国内外の投資家、富裕層などのお客様の不動産関連取引ニーズに対し、仲介業務、コンサルティング業務、鑑定業務などさまざまなサービスをご提供いたします。

最適な不動産戦略の実行へ



■ 仲介業務

法人もしくは富裕層のお客さまの大口不動産売買ニーズに対応する形で、さまざまな不動産の売却や購入に対して、総合的なアドバイザーとしてお客様をサポートいたします。

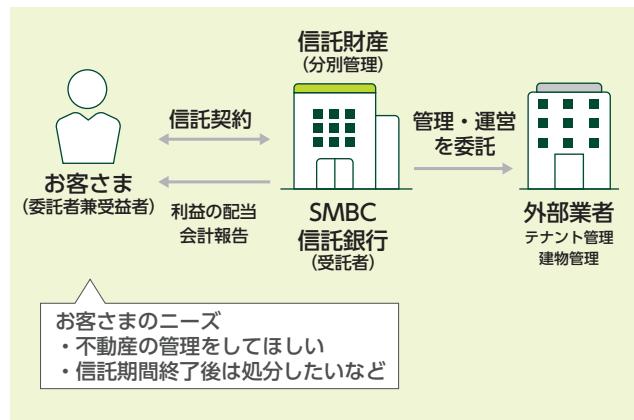


■ コンサルティング業務

不動産をお持ちのお客さまに対して、企業価値向上の観点から、不動産に関する調査、分析はもちろんのこと、お客様の財務戦略なども見据えた上で、幅広いコンサルティングニーズにお応えいたします。

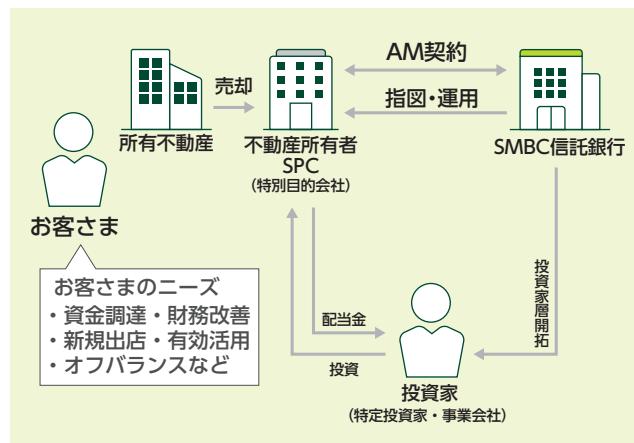
■ 受託業務

お客様が保有する不動産の信託受託ニーズにお応えいたします。



■ アセットマネジメント(AM)業務

不動産への投資運用ニーズにお応えいたします。物件の購入、保有期間中の運用、最終的な売却まで全てのステージで投資判断に必要なサポートやサービスをご提供いたします(助言を含む)。



トピックス

外貨建「承継対応投資信託」の取扱開始

2018年5月よりご自身の資産を運用しながら、相続が発生した際に預めご指定いただいたご家族に、投資信託のまま資産を承継することができる外貨建「承継対応投資信託」の取り扱いを開始しております。

また、お客さまの資産の核となり得る商品拡充の一環として、2018年5月にウェルス・コアポートフォリオ アドバンス型(米ドル建)を導入したほか、地政学リスクなど依然不透明な市況下での投資先として、2018年9月、



2019年2月には、償還時に元本を確保することを目指す工夫を加えた償還時目標設定型ファンドを導入するなど、多くのお客さまにご好評いただいております。

外国銀行との業務提携

当行は外国銀行との業務提携を通じて、独自性のある商品・サービスの提供に取り組み、多様化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

●バンク・オブ・ハワイ

当行は米国・ハワイ州に本拠を置く民間大手銀行であるバンク・オブ・ハワイと業務提携契約を締結いたしました。2018年6月より当行とバンク・オブ・ハワイ間の海外仕向送金手数料の優遇サービスを導入するとともに、富裕層のお客さまに相互の銀行担当者をご案内するサービスを開始しております。また、ハワイ不動産セミナーによる情報提供など、それぞれの強みを活かしたグローバルなサポートをご提供してまいります。



外貨積立サービスの外国為替手数料無料化

より多くのお客さまに、長期分散投資の観点から、もっと外貨に目を向けていただけるように、初心者の方にもわかりやすく外貨保有の意義をお伝えする取り組みを行っております。

今年度は、外貨積立サービスで円貨から外貨に交換する際の外国為替手数料を無料化したほか、外貨積立サービスをご利用されているお客さまの口座維持手数料を無料化いたしました。

さらに、外貨での資産運用のきっかけづくりとして、各種キャンペーンを展開しております。



外貨を持つと
「世界が身近になる」

「日本で暮らしているから門だけだ大人」とお考えのみなさん、
外貨が必要なワケから資産運用のコツまで、お話しします!」

SMBC SMBC信託銀行

●シンガポール銀行

当行はアジア・中東を中心にプライベートバンキング業務を展開しているシンガポール銀行と業務提携に関する覚書を締結いたしました。両社間の連携を強化し、富裕層のお客さま向けの商品・サービスの共同開発などに取り組んでまいります。

米国不動産投資のサポート

お客さまが米国不動産に投資する際の、売買契約実務や投資後における期中管理のサポートなどを行っています。今後も多様化するお客さまの投資ニーズにお応えしてまいります。

外貨両替コーナー「PRESTIA EXCHANGE」の業務開始

当行は、三井住友銀行が営む個人向け外貨両替業務（外貨両替コーナー）を承継し、2018年4月1日より、「PRESTIA EXCHANGE」として業務を開始いたしました。「PRESTIA EXCHANGE」は、空港・ターミナル駅を中心に22拠点を有し、平日15時以降や、土・日・祝日も営業しております。また、多様な通貨の外貨現金を取り扱っており、海外へご出発前のお客さまや、海外からご帰国されたお客さまよりご好評いただいております。

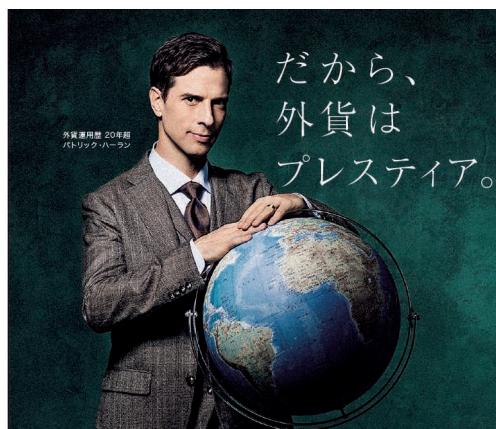


PRESTIA
EXCHANGE

パックンを起用した新たな広告展開がスタート

海外旅行シーズンである夏には、当行のキャラクターとしてお馴染みのMr. PRESTIAが国際キャッシュカードを利用するシーンを描いた動画広告を、航空機内や電車内などの交通広告を中心に展開いたしました。

2018年11月以降は、米国出身のタレント、パトリック・ハーランさん（以下パックン）を起用した新たな広告を展開しております。より幅広いお客様に、資産運用の選択肢として外貨での運用を検討いただきたいとの思いを込めて、「資産運用篇」のCMでは、パックンが外貨運用歴20年超の経験を踏まえて、外貨投資へのナビゲーター役を務めています。



SMBCグループとの共同店舗

2018年7月より順次、首都圏、大阪、福岡において、三井住友銀行およびSMBC日興証券と同じ建物に店舗を設置する「共同店舗」を展開しております。共同店舗では、外貨を強みとするプレスティアのサービスに加えて、SMBCグループのネットワークを活用した銀行・信託・証券の総合的な金融サービスをワンストップでご提供しております。



福岡営業部の新設

2018年10月5日に、当行の不動産取扱拠点としては5拠点目となる福岡営業部を開設いたしました。九州エリアの不動産関連ニーズにより迅速にお応えしてまいります。

外国人向けプロモーション

当行は、日本に居住する外国人のお客さまに快適に銀行サービスをご利用いただくため、英語の各種パンフレットや商品説明書をご用意するとともに、商品・サービスのコンサルテーションも英語でスムーズにご提供しております。今年度、銀行サービスを英語で提供する「PRESTIA」の認知度向上を図るため、アメリカンスクール・イン・ジャパンの年次最大イベント「ウィンタフェスト」へのブース出展や会員制の国際交流クラブである東京アメリカンクラブが開催する「スーパーボウル観戦イベント」に協賛いたしました。また、三井住友カードとの提携クレジットカード「PRESTIA VISA CARD」においては、英語によるお申込みキットをご用意するなど、当行は外国人を含めた幅広いお客様のニーズにお応えすることで顧客基盤の拡大に取り組んでおります。



■ イベントの開催

当行では、富裕層のお客さまにさまざまなイベントを企画・開催しております。クラシックコンサートや演劇などにご招待するほか、新進気鋭の若手音楽家を招き、「音楽とワインの夕べ」と題した演奏会とセレブションパーティーを開催するなど、当行ならではのオリジナリティ溢れるイベントをお愉しみいただいております。当行は芸術・文化・スポーツなどのイベントを大切なお客さまとの重要な接点のひとつと位置付け、今後もご参加いただくお客さまに十分にご満足いただけるイベントを開催してまいります。



■ 株式会社格付投資情報センター(R&I)による顧客本位の投信販売会社評価

2018年12月、当行は、株式会社格付投資情報センター(以下R&I)より、「顧客本位の投信販売会社評価」について、S評価を獲得しました。R&Iによる評価は、SS、S、A、B、Cの5段階評価からなり、今回獲得したS評価は、格付対象となった会社の中で最も高い評価となります。今後は、今回評価いただいた内容を踏まえ、より一層のお客さま本位の業務運営を追求してまいります。

注意事項:

「R&I顧客本位の投信販売会社評価」(以下、「本評価」)は、投信販売業務を行う販売会社の「顧客本位の業務運営」の取り組みに関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。R&Iが本評価を行った際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。また、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではなく、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。本評価に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。



■ 2018年度ITマネジメント賞受賞

当行では2015年にシティバンク銀行のリテールバンク事業を継承して以来、シティグループのシステムを継続利用しておりましたが、2018年7月に新システムへ移行いたしました。本件について、組織をまたがる長期的で困難なプロジェクトに対するマネジメントの努力とその成果を公益社団法人企業情報化協会より高く評価いただき、ITマネジメント賞を受賞いたしました。



■ プレスティアホン バンキングが最高ランクの三つ星を獲得

当行のコールセンター「プレスティアホン バンキング」は、世界最大のサポートサービス業界のメンバー・シップ団体 HDIの日本拠点HDI-Japanが主催するHDI格付けベンチマークの「問合せ窓口(電話)」、「モニタリング」格付けにおいて、最高ランクの三つ星を獲得しております。



■ 生産性向上の実現に向けた取組

当行では、IT技術を駆使した生産性向上、業務効率化を推進しております。

2018年度は、不動産受託業務における資金決済事務をRPA活用により合理化を実現し受託体制を強化したほか、IT関連の社内問合せに自動回答する「OAヘルプチャットボット」を導入するなど、自動化により創出した時間を付加価値業務の拡大に活用することで、お客さまに高品質なサービスを提供できるよう取り組んでおります。



事業の概況

当行の2018年度の営業の概況をご報告申し上げます。

経済金融環境

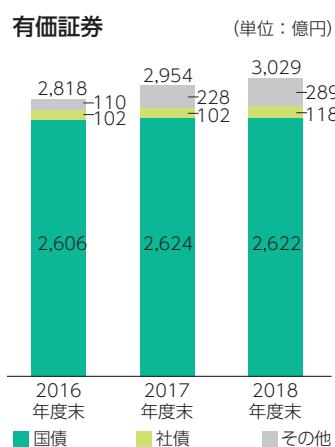
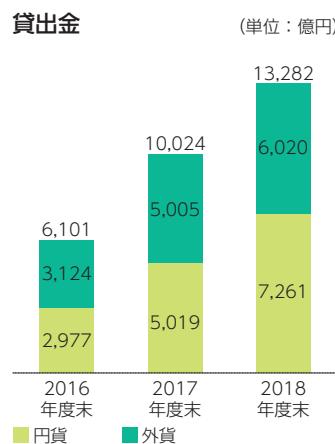
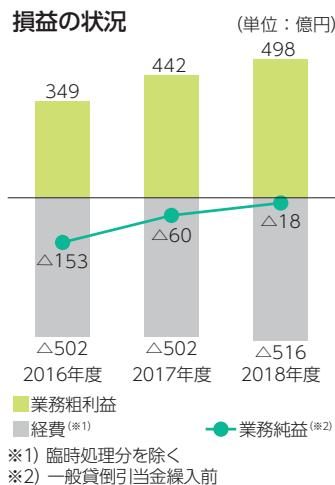
当年度を顧みますと、国内景気については、自然災害の影響で昨年7-9月期の実質GDPは前期比年率2.4%減と約3年ぶりの大幅な落ち込みとなりました。10-12月期は同1.9%増に反発したものの輸出が軟調で、米中貿易摩擦の悪影響が出始めたことが確認されました。こうしたなか、本年1月の景気動向指数の基調判断が、景気の山を数カ月前に過ぎた可能性を示す「下方への局面変化」に引き下げられ、戦後最長の景気拡大実現に黄信号が点灯しました。物価に関しては、原油の国際価格が落ち着くなか、本年2月の生鮮食品を除く消費者物価指数上昇率は前年比0.7%にとどまり、日本銀行の物価目標2%達成には依然として距離があることを示しました。

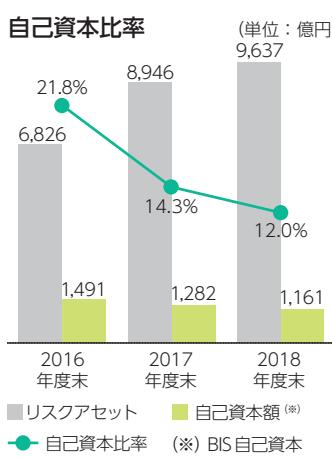
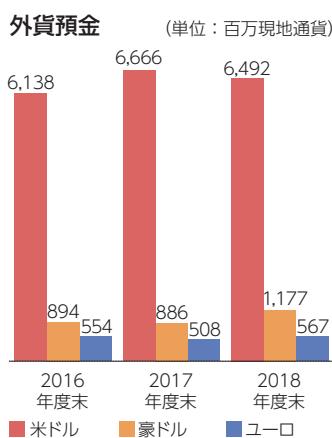
国内株式市場では、昨年2月の米長期金利上昇による世界的な株価急落の反動により、日経平均株価は4月上旬の2万1千円台前半から5月下旬には2万3千円台を回復し、世界的なリスク選好の地合いに伴い、10月初旬には取引時間中におよそ27年ぶりの高値となる2万4,448円07銭を付けました。しかし、再び米長期金利が上昇したことで下げるに転じると、世界的な景気減速懸念も相まって、年末には一時1万9千円を割り込む場面もみられました。本年に入ると、米連邦準備理事会(FRB)のハト派化が市場心理を落ちさせ、2月中旬以降は概ね2万1千円台での振幅が続きました。

国内債券市場では、日本銀行による金融緩和政策が継続するなか、下期以降に金利低下の流れが強まりました。昨年7月末には、日本銀行が「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、イールドカーブ・コントロール政策の柔軟化を進めました。また、長期金利の変動幅拡大を許容する方針が示されたことなどから、秋口にかけて長期金利は0.16%台まで上昇しました。ただ、その後は一転、世界的な景気減速懸念を受けて、長期金利は低下基調を強めました。本年に入っても、欧米の中央銀行が金融政策正常化スタンスを後退させるなど世界的な金利低下の流れが續くなか、長期金利は一時2016年8月以来となるマイナス0.10%近辺まで低下幅を拡大させました。

米政策金利は、昨年4月以降、累計0.75%引き上げられ、当年度末時点では2.25-2.50%に設定されました。米政権の大規模な減税政策を追い風に米景気が堅調に推移するなか、漸進的な金融引き締め政策が進められてきました。その後、米中貿易摩擦の悪影響が表面化し世界的に景気減速懸念が浮上すると、FRBは本年1月に金融引き締め姿勢を転換し、政策金利の変更を当面見送る方針を示しています。

外国為替相場では、FRBが漸進的な利上げを行ったほか、トランプ米政権の景気刺激策により米成長ペースは加速しました。ドル円は昨年4月の105円台後半から同10月には114円台半ばへ上昇しました。その後はFRBの金融引き締めが行き過ぎとの見方から世界的に株価が下落、米政府機関の一部閉鎖を受けた政治的不透明感の高まりも相まって投資家心理が悪化しました。12月に入るとドル円は下げ足を速め、本年1月初めには一時104円台を付けましたが、FRBの金融引き締め姿勢の転換や米中通商協議の進展期待を背景に112円台前半へと持ち直しました。





業績と財務状況

損益の状況

業務粗利益は、市場環境の影響などにより運用商品販売の手数料が低調であったものの、国内における住宅ローンなどの円貨建の貸出金が増加したほか、外貨建の貸出金の増加に加え、米ドル金利の利上げによる資金利益の増加を主因に、前年度比56億円増益の498億円となりました。

一方、営業経費(臨時処理分を除く)は、新システムへの移行に伴う経費の増加などにより、同15億円増加の516億円となりました。

以上の結果、2018年度の業務純益は、同42億円改善の△18億円となりました。

貸出金

貸出金の残高は、国内で住宅ローンなどが増加した他、海外で外貨建の貸出金が増加したことにより、前年度末比3,258億円増加し、1兆3,282億円となりました。

有価証券

有価証券は、前年度末比75億円増加の3,029億円となりました。内訳は、国債が2,622億円、社債が118億円、その他が289億円です。

預金

円預金は、前年度末比1,606億円増加の1兆7,549億円となりました。外貨預金は、お客様のニーズに合った投資信託に資金がシフトするなどの動きもありましたが、外貨定期特別金利キャンペーンなどの取り組みにより増加し、外貨預金全体の円換算額は、同317億円増加の9,779億円となりました。円預金を含めた預金全体では同1,923億円増加の2兆7,328億円となりました。

自己資本比率

自己資本の額は、制度変更の影響を主要因として、前年度末比120億円減少の1,161億円となる一方、リスクアセットは、外貨建の貸出金を積み上げたことを主因に、同690億円増加の9,637億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、自己資本額の減少とリスクアセットの増加により、同2.2%低下しましたが、12.0%の水準を確保しました。

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しております。

コーポレートガバナンス体制

◀ 基本的な考え方

当行では、当行および三井住友フィナンシャルグループの経営理念のもと、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとして、その実効性の向上に取り組んでおります。

当行は、監査役会設置会社として、以下の体制を敷いております。

取締役会

当行の取締役会は、取締役13名（うち、1名は社外取締役）で構成されております。社外取締役には、コーポレートガバナンスに精通した専門家を迎え、当行の業務の適正を確保するため、外部の立場から必要な助言、提言を受けております。また、SMBCグループの一員として、グループ経営上の連携を確保する観点から、グループからも非常勤取締役を迎えております。取締役の任期は、経営環境の変化に迅速に対応し、職務執行の成果を毎年評価できるよう、1年としております。

2018年度から、①取締役会の構成、②取締役会の役割、③取締役会の運営、④社外役員へのサポート体制の4項目について取締役会の実効性評価を実施しています。議論の活性化のための十分な時間の確保、社外役員へのサポート体制の充実など取締役会運営の向上に努めています。

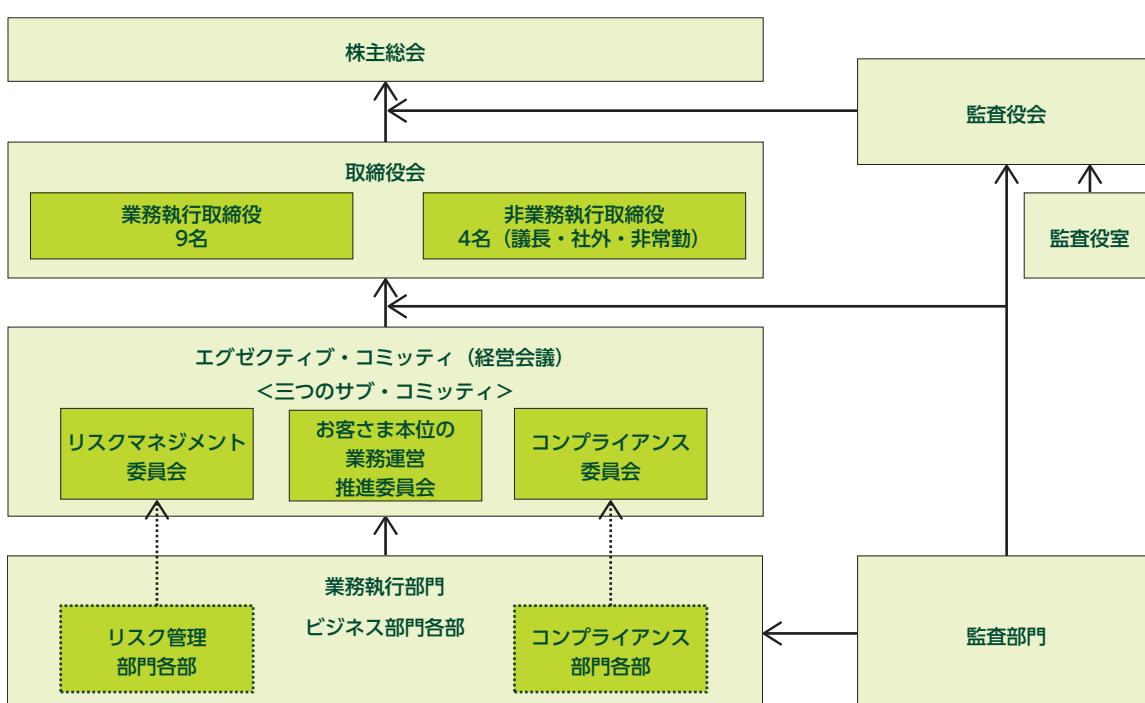
監査役および監査役会

当行の監査役会は、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

社外監査役は、銀行業務や資産運用業務などに長年従事してきた専門家です。社内監査役は、SMBCグループから迎えております。監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、あわせて必要と判断される措置の要請を行います。監査役は、取締役の職務の執行の監査について的確、公正かつ効率的に遂行しており、当行の経営に対する監督機能は十分に果たされております。

エグゼクティブ・コミッティ

当行では、執行役員制度を導入しており、業務執行および内部統制その他に係る決定並びに報告を目的として、執行役員などで構成するエグゼクティブ・コミッティを設置しております。エグゼクティブ・コミッティは、最高執行役員が招集し、原則毎週1回開催しており、経営の基本方針に基づく業務運営方針、計画・予算に関する事項などの決定を行っております。決議は、メンバーが過半数出席し、出席メンバーで協議したうえで、最高執行役員が決定いたします。また、エグゼクティブ・コミッティには、コンプライアンス、リスクマネジメントおよびお客さま本位の業務運営推進に係るサブ・コミッティを設けており、コンプライアンス、リスクマネジメントおよびお客さま本位の業務運営推進に関する調査、報告および提案を行っております。



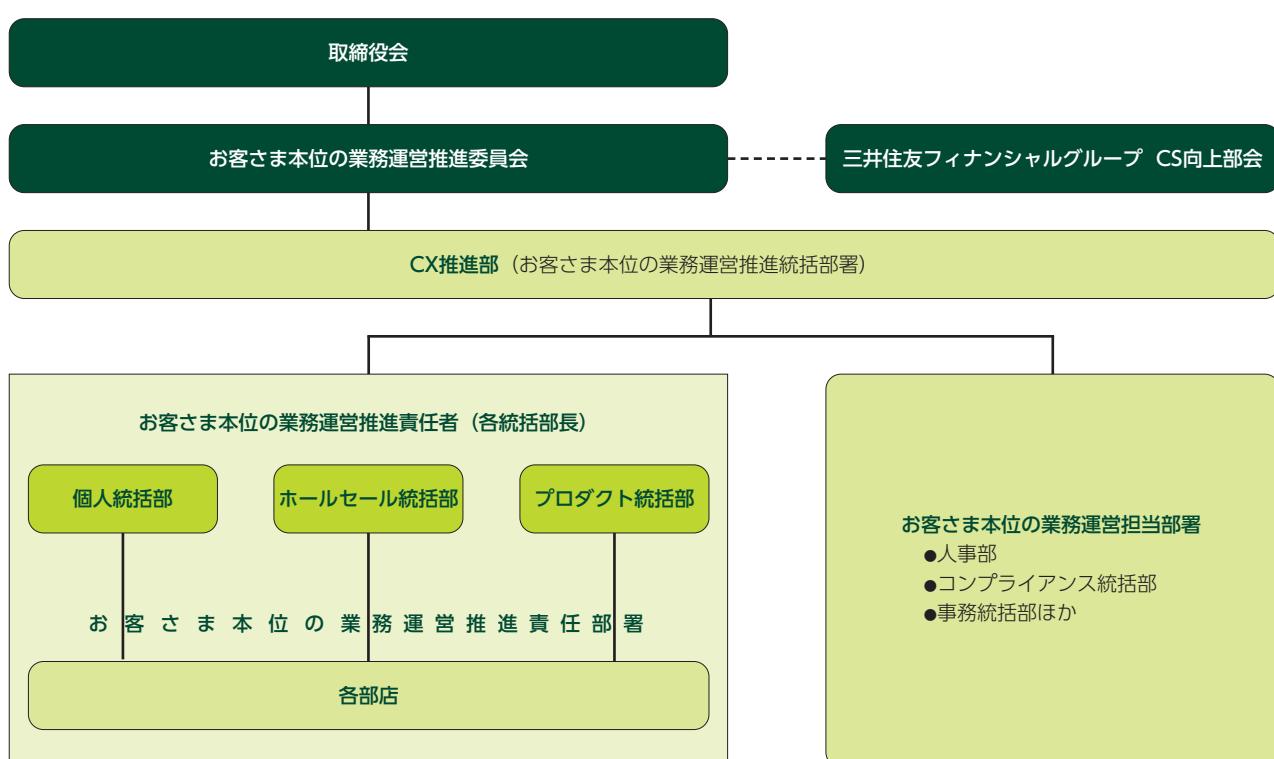
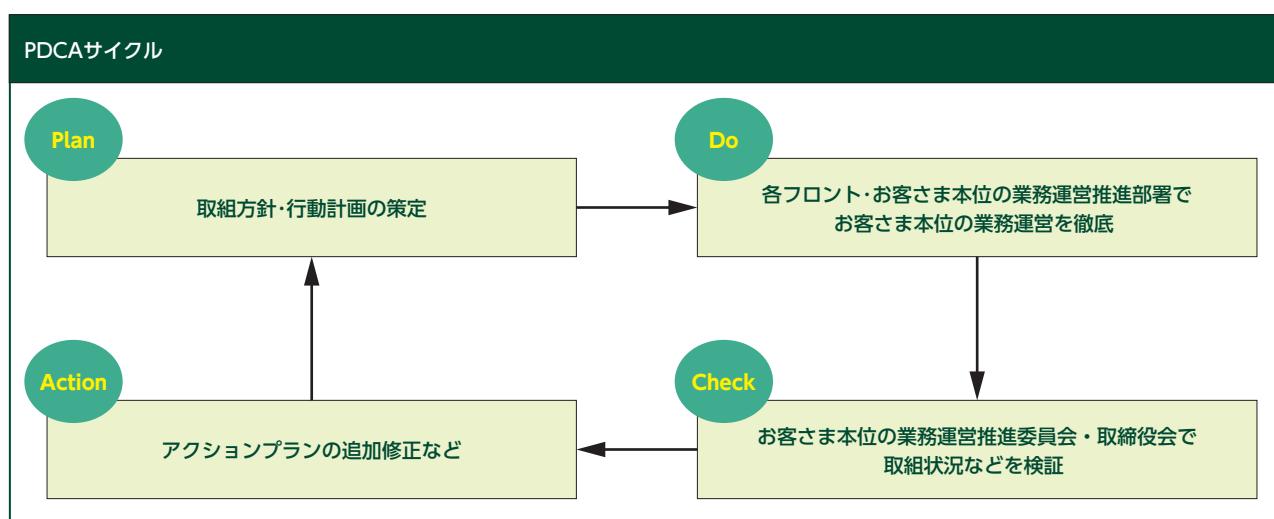
お客さま本位の業務運営

当行は、信託銀行としての受託者責任を誠実に果たすほか、SMBCグループの信託銀行として、2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」をグループ各社とともに採択し、SMBCグループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」とSMBCグループプリテール事業部門における「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に則って、お客さま本位の業務運営を行っております。

これらの方針はSMBCグループの持株会社である三井住友フィナンシャルグループのホームページ上で公表しております。また、お客さま本位の業務運営実現に向けた取組状況を定期的に確認・検証し、その結果を公表することとしております。

当行は、お客さまから信頼され、選ばれる銀行となるため、商業銀行業務、資産運用・管理業務、不動産業務などの幅広い領域において、専門性、コンサルティング力を発揮し、付加価値の高い商品・サービスを提供するよう努めてまいります。

お客さま本位の業務運営体制



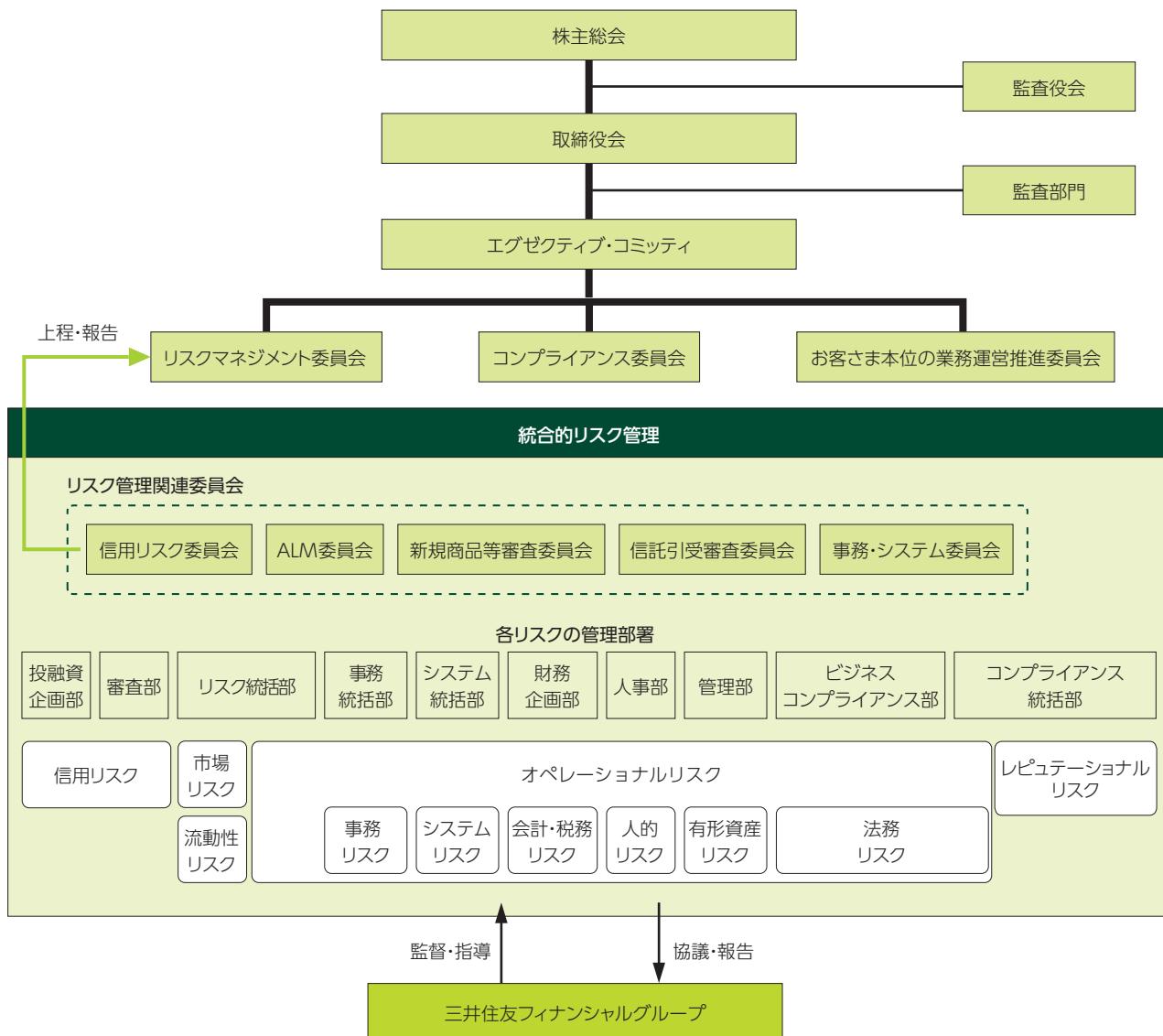
リスク管理体制

リスク管理体制の概要

当行は、預貸金業務や種々の金融商品、サービスの提供を行うSMBCグループの信託銀行として、リスク管理が経営上の最重点課題の一つであると認識しております。業務に付随するリスクが多様化、複雑化していくなか、当行は、異なるリスクを統合的に捉えて管理を行うため、リスク管理における基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」に定め、エグゼクティブ・コミッティのサブ・コミッティとして、リスク管理部門担当役員を議長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク統括部をその事務局としております。

リスクマネジメント委員会において統合的リスク管理の状況の把握や必要な施策の協議が行われ、定期的にエグゼクティブ・コミッティに報告が行われます。その運営状況については取締役会による監督を受けており、リスク管理体制全般の有効性、適切性については、独立した監査部門による継続的な検証が行われております。

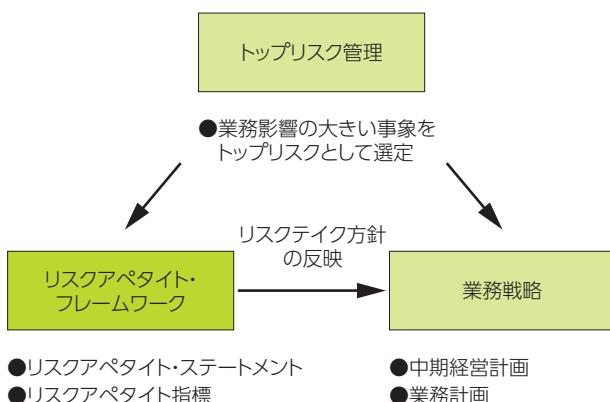
信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーションリスクなどの主要なリスクについては、各リスク管理部署が所管するリスクについて諸規程の整備を行うとともに、エグゼクティブ・コミッティが信用リスク委員会、ALM委員会などのリスク管理関連委員会を設置し、リスク管理関連委員会において各リスク管理に関する重要な問題を協議して、リスクマネジメント委員会とエグゼクティブ・コミッティに上程・報告する体制としております。



管理すべきリスク	定義
信用リスク	与信先の財務状況の悪化などのクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーションリスク	不適切な内部手続、人的要因、システムまたは外部要因から損失が発生するリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、会計・税務リスク、人的リスク、有形資産リスクを含む)
レピュテーションリスク	上記、事象などの発生により当行の評判が失墜または毀損することにより損失を被るリスク

リスクアペタイト・フレームワーク

リスクアペタイト・フレームワークとは、適切な環境・リスク認識のもと、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量(リスクアペタイト)を明確化し、業務戦略に反映させる経営・リスク管理の枠組みです。カテゴリー毎に、リスクテイクやリスク管理にかかる姿勢を表したリスクアペタイト・ステートメントを定め、一部のカテゴリーについてはリスクやリスク・リターンの水準などを定量的に表したリスクアペタイト指標などを設定しております。一部のカテゴリーについてはリスクアペタイト指標などを設定しております。



リスクアペタイト・フレームワークの運営

当行では、リスクマネジメント委員会において足許および将来の業務環境などを踏まえ、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しております。各事業年度の業務戦略・業務運営方針については、リスク分析の結果や、トップリスクなどを踏まえ策定しております。

期中においても、トップリスクを含む環境・リスク認識の適時適切な見直しや、リスクアペタイトの状況に関する定期的なモニタリングを行い、必要に応じて指標や業務戦略の見直しを行う体制としております。なお、一部の指標については、管理水準を設定してモニタリングを行っております。

三つの防衛線

バーゼル銀行監督委員会は、「銀行のためのコーポレートガバナンス諸原則」の中でリスク・ガバナンスのためのフレームワークとして「三つの防衛線」の考え方を推奨しております。これを踏まえ、当行では本枠組みを活用し、リスク管理体制の高度化を進めております。

1. 第1の防衛線(業務部門)

業務部門は、各業務に内在または起因するリスクを自律的に管理・統制する責任を負います。また、当行全てに適用されるリスク管理に関する方針に則り、適用される法令諸規則などの遵守、部署内のリスク管理態勢整備およびそれらのモニタリング活動などを通じて、各業務におけるリスクを軽減する責任を負います。

2. 第2の防衛線(内部管理部門およびリスク管理担当部署)

内部管理部門の各部署および各リスク管理担当部署は、所管するリスク管理に係る基本方針などを策定・推進し、当行リスク管理態勢全般を整備する責任を負います。また、第1の防衛線が行う自律的な統制活動をモニタリング・測定・評価し、必要に応じて、各所管リスクを管理するための社内規程を整備するほか、第1の防衛線を含む各部署向けに研修および助言を行うとともに、第1の防衛線におけるリスク管理態勢の整備を指導・監督いたします。

3. 第3の防衛線(監査部門)

独立した監査部門は、監査計画をもとに、上記二つの防衛線の活動を独自に評価いたします。

■ 統合的リスク管理

当行では、管理すべきリスクの種類を信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションアルリスクなどに分類し、管理しております。また、リスクアペタイト・フレームワークやリスク資本管理の枠組みを通じて、体系的なリスク管理を実施しております。

リスク資本管理

当行では、統合的リスク管理の一環として、リスク資本管理制度を導入しております。リスク資本の管理とは、管理すべきリスク量を資本換算し定量化の上、リスクの領域毎に許容可能なリスク量の上限枠を設定し、当該上限枠のなかでリスク運営を行うことで、自己資本の充実性を維持しようとするものです。当行では、「規制上の最低自己資本比率を安定的に上回る十分なバッファーを勘案し、リスク資本の上限を決定する」とともに、「信用リスク、株式等リスク、市場リスク、オペレーションアルリスクに係るリスク量を、各リスクの特性を踏まえ、リスク資本として定量化し、必要なリスク領域について極度管理を行う」さらに「リスク資本の上限を超えない範囲で必要な部門・部に対して適切かつ効果的な方法でガイドライン設定によるリスク資本の配賦を行う」ことを基本的な枠組みとしております。

■ 信用リスク管理

当行では、信用リスクの統合的な管理および個別与信ならびにポートフォリオ全体の信用リスクの定量的、経常的な把握・管理についての基本原則を明示した「クレジットポリシー」および「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の体制を整備し運営しております。また、与信集中リスクを回避する観点から、自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、「大口信用供与規制管理規程」を制定しております。

さらに、信用リスクに関わる諸問題について協議・検討することを目的として、信用リスク委員会が設置されており、資産の自己査定を含む信用リスクを管掌し、経営陣による関与の度合いを高めております。

信用リスク管理体制

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針などの企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティおよび信用リスク委員会などに信用リスク管理の状況について、報告する体制しております。審査部は個別与信案件の審査などを担当し、新規取り上げ時の審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。

■ 信用リスク管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中長期的な維持や改善を図るために、次の通り信用リスクの管理を行っております。

●自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

●問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会などにおいて定期的なレビューを実施することなどにより、対応方針や、アクションプランを明確化した上で、劣化防止や正常化の支援、回収および保全強化策の実施など、早期の対応に努めております。

■ 市場リスク・流動性リスク管理

当行では、市場リスク・流動性リスク管理に関し、運営体制、管理の枠組みや方法などについて「市場リスク・流動性リスク管理基本方針」および「市場リスク・流動性リスク管理規程」を制定し、市場リスク・流動性リスク管理の体制を整備し、運営しております。また「市場リスク・流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと」、また「市場リスク・流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理すること」を基本方針としております。

市場リスク・流動性リスク管理体制

当行では、エグゼクティブ・コミッティが市場リスク・流動性リスクにかかる戦略、リスク許容度、選好度、リスク管理方針などの重要事項を決定し、取締役会がこれを承認する体制としております。ALM委員会は、エグゼクティ

ブ・コミッティで決定された上記の重要事項ならびに市場リスク・流動性リスク関連極度の範囲内でALM運営方針などを決定する体制としております。なお市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的にエグゼクティブ・コミッティなどに報告を行っております。

市場リスク・流動性リスク管理方法

市場リスク・流動性リスクを適切に管理するため、市場リスク・流動性リスク関連極度、具体的には、市場リスクについてはポジション枠および損失ガイドラインを、また流動性リスクについては資金ギャップ枠を設定して、資金の運用・調達が適切に行われているかなどを確認する体制としております。また前述のリスク資本管理制度に基づき、市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

オペレーションリスク管理

当行では、管理すべきオペレーションリスクの所在とその影響度を把握したうえで、リスクの特性に応じて適切な管理を実施するため、「オペレーションリスク管理方針」および「オペレーションリスク管理規程」を制定しております。また事務リスクやシステムリスクに関しては、別途管理方針および規程を制定し、管理を実施しております。

オペレーションリスク管理体制

当行では、リスク統括部の部内室としてオペレーションリスク管理室を設置し、オペレーションリスクの総合的な管理を実施しております。オペレーションリスクの管理状況については、各種リスクの管理担当部署からリスクマネジメント委員会へ、また、事務リスクおよびシステムリスクの管理状況については、事務・システム委員会へそれぞれ報告を行い、経営陣による関与の度合いを高めております。

重要なオペレーションリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのために効果的なフレームワークを整備するとともに、管理すべきオペレーションリスクの所在とその影響度を把握した上で、オペレーションリスクの特性に応じて、適切な管理に努めております。

オペレーションリスク管理方法

当行では、金融業務の多様化や複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーションリスクを適切に特定・評価・コントロール・モニタリングするための手法、態勢の整備および強化に取り組んでおります。また、各所管部署では、自部署に潜在するリスクと現在のコントロールを定期的に評価し、継続的な改善を行うとともに、経営陣にも報告する体制を構築しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、「当行役職員が事務リスク管理基本方針、事務規程および事務手続に定められた通りに事務処理することを怠る、あるいは事故、不正などを起こすことにより当行が損失を被るリスク」と定義しております。

当行では、事務統括部を事務リスクの管理部署として定め、行内における事務リスクを管理する体制を構築すること、自店検査制度を整備すること、コンテンジエンシープランを策定し、事務リスク顕在化による損失を最小限にすることなどを基本原則とし、事務リスク管理の高度化を推進しております。

事務リスク管理基本方針の重要な事項については、事務統括部が立案し、事務・システム委員会で決定の上、取締役会の承認を得る体制としております。また、事務リスク管理状況を定期的または必要に応じて事務・システム委員会に報告するなど、お客さまに対して高品質な事務サービスを提供できる体制の整備を進めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの停止や誤作動、不正利用などにより、お客さまへのサービス提供に支障をきたし、場合によっては損失を被るリスクをいいます。

当行では、システム統括部の部内室としてシステムリスク管理室を設置し、システムリスクの総合的な管理を実施しております。また、セキュリティーポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定め、システムリスクの極小化を図ることのほか、コンテンジエンシープランを作成し、顕在化したシステムリスクに対しても被害・損失を最小限に抑えるなど、システムリスク管理態勢の整備・運用に努めております。また、近年重要性が高まっているサイバーセキュリティについては、SMBCグループと協調し、当行態勢の整備や技術的対策強化を推進しております。

法令等遵守の体制

■ 基本方針

当行は経営理念において法令遵守の精神を掲げております、これに則って健全な経営を行い、社会を含むステークホルダーから信頼される誇りある企業を目指しております。

取締役会をコンプライアンスにかかる重要事項の意思決定の最高機関とし、コンプライアンス部門担当役員を取り締役会において指名しております。当行は、必要な社内規程などを整備し、研修などを通じて法令遵守の精神を役職員に周知徹底しております。

コンプライアンス上の問題を早期に把握し解決するために内部通報制度を整備し、行内のみならず三井住友フィナンシャルグループおよび外部にも通報窓口を設置しております。通報事案は、コンプライアンス担当役員および社長に報告する体制を構築しております。また、公益通報者保護法などに基づき、通報を行ったことにより不利益を受けることがないよう対応を図っております。

■ コンプライアンス体制

当行は、「コンプライアンス」を法令・諸規則、経営理念・社内規程の遵守に留まらず、さまざまな社会的規範などの遵守を含む概念として捉え、コンプライアンス体制を構築しております。

(1) コンプライアンス部門の役割

コンプライアンス 統括部	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス部門全体統括 ・取締役会・株主総会・コンプライアンス委員会運営 ・情報セキュリティ・個人情報保護
ビジネス コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・サービスのコンプライアンス領域全般 ・顧客説明管理、利益相反管理、広告審査
法務室	<ul style="list-style-type: none"> ・法務相談全般 ・契約・訴訟・文書情報管理
AML 金融犯罪対策部	<ul style="list-style-type: none"> ・アンチマネーロンダリング対策 ・口座取引モニタリング ・金融犯罪調査・管理

(2) コンプライアンス・オフィサーの役割

コンプライアンス・オフィサーは、本社各部や支店などにおいて当行のコンプライアンス部門と密接に連携し、法令などに違反するおそれがある行為を未然に防止し、研修などを通じて役職員のコンプライアンスへの認識を深めることでコンプライアンス態勢の強化に努めております。

また、コンプライアンス・オフィサーは、三つの防衛線における各防衛線の要であることを認識し、各部署の業務に内在または起因するコンプライアンス・リスクを把握・管理し、軽減する責任を負っております。

コンプライアンス部門は、コンプライアンス・オフィサーをサポートするために、定期的にコンプライアンス・オフィサーに対し研修を実施し、質の高いコンプライアンス態勢の構築を目指しております。

原則として各部署に1名以上、コンプライアンス・オフィサーを配置し、業務内容等に応じて、コンプライアンス・リスクの統括管理者として統括コンプライアンス・オフィサーを配置しております。

(3) 利益相反管理への取組

当行は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め利益相反管理体制を整備しております。

お客さまとの取引において、当行のグループ会社と取引などが発生する場合は、別途定める「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」も踏まえ、管理を徹底しております。例えば、グループ会社が提供する投資信託を当行が販売する場合や、信託財産の管理・運用をグループ会社に委託する場合など、お客さまへの重要な事実の情報開示のほかに選定経緯の検証、販売手数料・信託報酬の妥当性の検証などを行っております。

また、当行が取り扱う不動産関連業務においては不動産管理処分信託の受託の他に、当該不動産の媒介、コンサルティング、鑑定評価、アセットマネジメントなどの複数の業務を取り扱う場合、重要事実のお客さまへの開示、報酬の妥当性、鑑定評価の中立性の検証などを行い、利益相反取引を管理しております。

内部監査体制

(4) 情報管理への取組

当行は情報管理の重要性を認識し、お客さまに安心してご利用頂ける信頼ある信託銀行であるために、情報の適切な管理を行う枠組みを構築しております。特にお客さまの個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する取組方針（株式会社SMBC信託銀行個人情報保護宣言）を制定し、公表することで本宣言に定めた事項を遵守しております。加えて、近年の著しい情報化の進展に適切に対応しながら、当行のお客さまの個人情報を保護するための情報管理体制およびその運用状況について、継続的に見直し、改善に努めています。

■ アンチマネーロンダリング（AML）および テロ資金供与防止（CFT）への取組

当行ではFATF^{*1}などの国際機関の要請、OFAC^{*2}規制などの関係国の要請、本邦および各国の法令に基づき、マネーロンダリングやテロ資金供与に関する規制違反を防止し、業務の健全性および適切性を確保するため、社内規程などを制定し、体制整備を行っています。

具体的には、健全な経済活動に重大な悪影響を与えるマネーロンダリングやテロ資金供与に、当行の各種取引や商品・サービスが利用されることを防止するため、お客さまの本人確認、取引時確認や継続的な顧客情報管理、取引モニタリングなどのリスク低減策を実施しております。当行の取組につきましては、当行ウェブサイトに掲載の「マネーロンダリング及びテロ資金供与への取り組みについて」でご確認いただけます。

http://www.smbctb.co.jp/aml/?cid=jp_top_aml_00

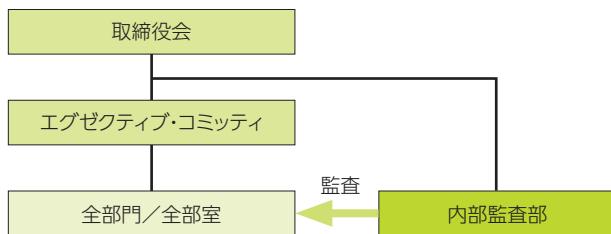
*1 FATF: Financial Action Task Force (金融活動作業部会)

*2 OFAC: Office of Foreign Assets Control (米国財務省外国資産管理局)

内部監査部は、他の業務部門から独立した部署として業務の有効性と効率性、コンプライアンスやリスク管理、資産の健全性を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証しております。

内部監査部は毎年度、リスクの種類や程度に応じて、頻度および深度などに配慮した監査計画を立案し、実効性のある内部監査を実施しております。具体的には、特定の業務やテーマにフォーカスして部門横断的に検証を行う項目監査に加え、各部署の内部管理態勢全般の適切性を検証する拠点監査、自己査定および償却引当結果の資産監査を実施しております。

内部監査結果については、監査対象部署に対して報告書として通知すると同時に必要に応じて提言・指導を行っております。また、内部監査結果および提言を受けた監査対象部署による改善策のフォローアップ状況については、取締役会などに直接報告する体制しております。



指定紛争解決機関

当行が契約している指定紛争解決機関は以下の通りです。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先	全国銀行協会相談室
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会

連絡先	信託相談所
電話番号	0120-817335 または 03-6206-3988

人材戦略

■ 基本的な考え方

当行では、経営理念および経営方針、経営戦略を実現していくために、人事面の取り組みとして戦略的な人材育成や多様な人材が活躍できる環境づくりを推進しております。

経営理念

経営方針

経営戦略

人材育成方針

- 事業の健全運営のために幅広い知識・経験を持った人材の育成
- 指導的職位につく上級管理職候補の育成
- 最良の商品・サービス・ソリューションを提供できる信頼される人材の育成

■ 人材マネジメント方針

目指すべき組織の在り方や人材像の実現のため、人材交流の活性化やキャリアの複線化を盛り込んだ人材マネジメント方針を策定しております。採用、育成、評価、処遇、配置における人材マネジメント方針を定義することにより、最高の信頼と新たな可能性を追求する「SMBCグ

人材マネジメント方針

採用

- 新卒を活用し、優秀な人材を早期に確保し、全社・事業（サービス）をけん引する人材に育成
- 競争力・ポテンシャルのある人材の中途採用における確保

配置

- 人材交流の活性化・個人の育成に資するローテーション
- 個人のキャリア志向・組織の状況を踏まえた柔軟な異動・配置

処遇

- 職責と評価に基づく公正な処遇とし、個々人の成果創出を促す
- 全社業績に賞与を連動することにより会社の一員としての意識付けを強化



育成

- スタッフを入口として、プロフェッショナル・マネジメントの複数のキャリアパスを明示し、個々人の成長の道筋を明確化

評価

- 実力本位・明確な評価に統一化
- 管理職の評価スキルを向上させ、従業員の育成につながる評価を実現

●自律的なキャリア形成の促進

キャリアパスについては従業員の専門性を尊重したジョブレベル制を採用しております。スタッフ・ジョブを出发点にマネジメント・ジョブもしくはプロフェッショナル・ジョブの選択など、複数のキャリアパスを明示しております。また、キャリア希望などを個人能力開発計画として作成し、中長期的な展望に立ったキャリア形成を支援しております。このほか、行内の多彩な業務を知るための行内ジョブフォーラムの開催、年次の社内公募制度（ジョブエントリー制度）なども導入し、その利用を推奨しております。

●能力開発支援

事業戦略の実現や戦略を支える人材を中長期的に確保、育成していく観点から、専門資格やビジネススキルの取得支援（資格報奨金制度）、階層別研修、他部署の業務や同僚を知るための人材交流プログラムなど、自らのスキルを高める制度や知見を広める機会を提供しております。また、SMBCグループの海外拠点に派遣するなどグローバル人材の育成にも継続的に取り組んでおります。



■多様性を尊重する社風と健康に働くことができる職場環境づくり

●ダイバーシティ&インクルージョン

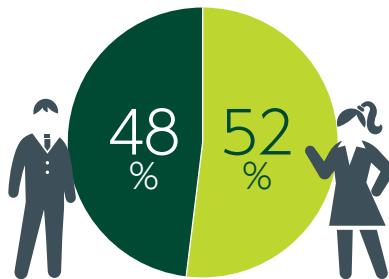
ダイバーシティに強みを持つ企業としてさらなる企業競争力の強化を図るため、ダイバーシティ&インクルージョン推進委員会を設置し、各々が活躍できる組織づくりを進めております。

2018年4月には、介護休暇の有給化、主に男性従業員の利用を想定した短期育児休業制度、家族の体調不良などをサポートするためのファミリーケア休暇を新設いたしました。短期育児休業については、対象者と上司に向

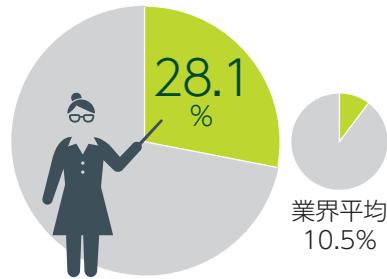
た取得推奨の案内、社内報での活用事例の紹介など、すべての従業員が仕事とプライベートの両立に対して不安を抱えることなく活躍を続けられるよう、両立支援制度の充実や両立を理解し支援する職場風土の醸成に取り組んでおります。また、当行は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の定める「取組状況が優良な企業」として厚生労働大臣の認定を受け、同法認定マーク「えるぼし」の三段階の最高位を取得しており、女性管理職比率は業界平均を大きく上回っております。



女性活躍推進法
「えるぼし」認定3段階目
(最高位)



男女比率
(2019年3月)



女性管理職比率
(2019年3月)

●障がい者雇用への取組

企業の社会的責任を果たすため、障がい者の雇用に取り組んでおります。さまざまな業務開発や働きやすい環境づくりを通じて、従業員一人ひとりがその能力や適性を活かして活躍しております。また、パラリンピックの正式種目であるゴールボールのアスリートが在籍しており、ゴールボールの普及と強化に取り組む「一般社団法人日本ゴールボール協会」のサポーターを務めております。



●業務生産性の向上と柔軟な働き方の推進

2017年度より「働き方改革」を中期経営計画の主要施策に位置づけて、業務の効率化やロボティクスプロセスオートメーションによる生産性の向上を推進しております。

さらに多様な働き方も推進するため、勤務場所や時間を柔軟に設定することができる在宅勤務、勤務時間の短縮、時差出勤に加え、2019年4月には時間単位有給休暇制度を新設いたしました。

業務生産性向上やワークライフバランスの充実を図り、従業員の活躍を推進できるよう努めてまいります。

●健康に働くことができる職場環境

2019年4月には、終業時間と翌日の始業時間の間のインターバルを11時間と定め、一定の休息時間を設けっていない場合には本人と上司に注意喚起の通知が送られる仕組みを導入いたしました。すべての従業員が心身ともに健康で生き生きと働き、お客様に高い価値を提供し続けられるさまざまな職場環境づくりに取り組んでおります。

持続可能な社会の発展に向けて

地球温暖化や先進国における少子化・高齢化の進行など、現代社会はさまざまな課題に直面しています。そうした状況下、「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択や今世紀後半の世界の平均気温上昇を2°C未満に抑える目標を掲げた「パリ協定」の発効など、企業においては持続可能な社会の発展に向けて、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みや、ステークホルダーとの継続的な対話などが企業価値の向上に不可欠となってきています。

こうした社会の変化を前に、当行は経営理念に謳う「お客さまに、より一層価値ある当行独自のサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことが当行に求められる社会的責任（CSR）と考え、その役割を果たすことを通じて、

社会全体の持続的な発展とESG/SDGs推進を通じた企業価値向上に取り組んでまいります。

SMBCグループでは、ESG/SDGsの観点で取り組むべき重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つに特定し、金融サービスを通じた地球環境問題への取り組みや、次世代がいきいきと活躍する安心・安全なコミュニティの発展に貢献する、さまざまな取り組みを行っています。

当行はSMBCグループの信託銀行として、「信託」「外貨」「不動産」の3つのエッジを活かしながら、グループ各社と連携し、「当行ならでは」のSDGsに関する取り組みを推進してまいります。

■ SMBCグループとして取り組むべき重点課題（マテリアリティ）



SDGsとは

Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17項目の国際目標。



■ 主な活動事例

環境



●再生可能エネルギービジネス

太陽光発電設備および敷地の使用権(所有権、賃借権または地上権)を受託し、信託財産を管理するとともに信託受託者として売電により得た収入を原資に受益者への配当を行うなど、再生可能エネルギーへの取り組みを行っております。



次世代



●信託機能を利用した認知症対応型の事業承継支援

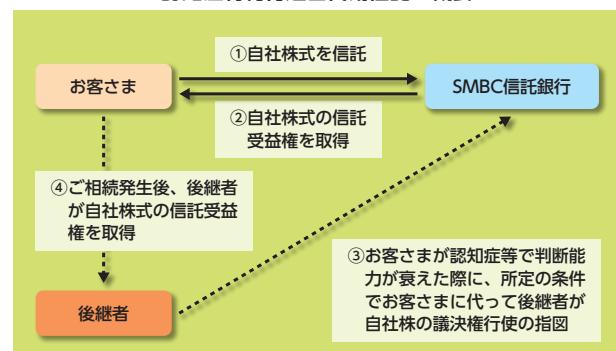
高齢化社会において、「次世代の後継者へ自社株式を承継する道筋を決めておきたい」、「将来、認知症などで判断能力が衰えた際、議決権が行使できることによる経営リスクに備えたい」などの企業の悩みが顕著化しております。このような人生100年時代に想定される社会課題に対応する金融ソリューションとして、認知症特約付遺言代用信託を提供しております。

●従業員による地域清掃活動

SMBCグループ各社と合同で、従業員参加によるクリーンアップイベントに参加しております。荒川河川敷(東京)、藤前干渉(名古屋)などでの清掃活動を通じて地球環境の保全に取り組んでおります。



<認知症特約付遺言代用信託の概要>



●金融リテラシー教育

経済教育団体ジュニアアチーブメントと品川区が共同運営する小学5年生向けの経済教育プログラム「品川スクール・シティ」に協賛しております。実際の店舗を模したブースを出店し、従業員をボランティアスタッフとして派遣するなど、次世代を担う子供たちをサポートしております。



●若手芸術家支援

若手芸術家の活動支援の一環として、当行本店および東新宿出張所に女子美術大学学生の作品を展示し、芸術を志す学生をサポートしております。

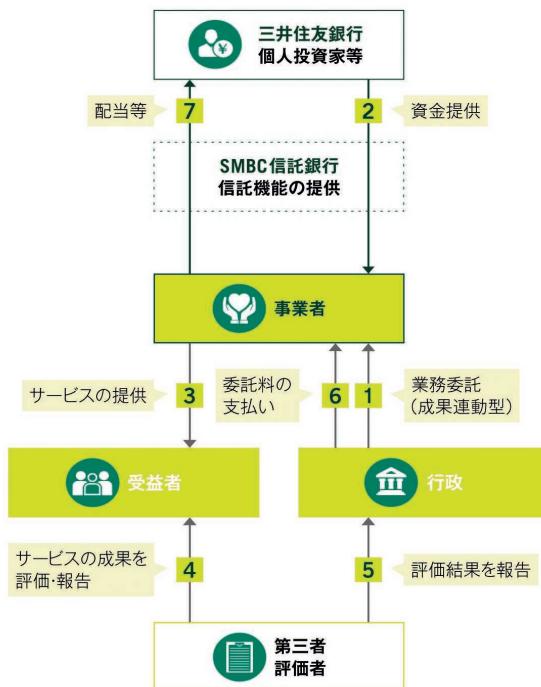




●ソーシャル・インパクト・ボンド

三井住友銀行と協働し、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の取り組みを開始いたしました。神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的なSIBによる事業資金の調達スキームをアレンジいたしました。現代社会や地域コミュニティなどが抱える社会的課題を金融面からサポートしております。

ソーシャル・インパクト・ボンドの仕組



●地方創生ビジネス

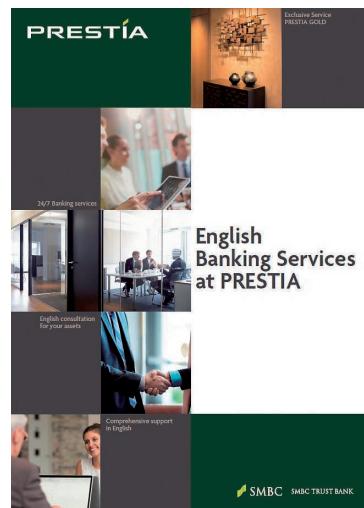
水族館の土地・建物を信託財産として受託し、水族館の設計・管理・運営のサポートなどを通じて、地方創生ビジネスへの取り組みを行っております。



●グローバルプランチ

日本に居住する外国人顧客へのサービス強化を目的に、赤坂支店、広尾支店を「グローバルプランチ」と位置づけ運営をしております。

英語での取引をご希望のお客さまに快適に銀行サービスをご利用いただくため、英語の各種パンフレットや商品説明書をご用意するとともに、商品・サービスのコンサルテーションも英語でスムーズに対応しております。



●障がい者スポーツ支援

障がい者スポーツ支援の一環として、「一般社団法人日本ゴールボール協会」のサポートを務めております。体験会の開催、従業員ボランティアの各種大会への派遣などを通じて障がい者スポーツの普及、発展をサポートしております。



財務情報

財務データ

財務諸表	44
主要業務の指標	53
損益に関する指標	54
預金に関する指標	57
貸出金に関する指標	58
有価証券に関する指標	61
有価証券の時価等に関する指標	62
デリバティブ取引に関する指標	63
信託業務に関する指標	64
報酬等に関する開示事項	66

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項	67
定性的な開示事項	69
定量的な開示事項	72

当行は、2015年11月1日にシティバンク銀行から同社のリテールバンク事業を承継いたしました。2015年度末以降の残高・増加額については、本承継による増加額を含んでおります。

財務諸表

当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）については、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,396,877	1,246,076	預金	2,540,534	2,732,801
現金	7,922	7,177	当座預金	137,724	231,060
預け金	1,388,954	1,238,898	普通預金	1,262,976	1,302,310
コールローン	241,891	251,487	定期預金	122,940	138,374
有価証券	295,418	302,949	その他の預金	1,016,893	1,061,055
国債	262,407	262,244	債券貸借取引受入担保金	251,469	261,138
社債	10,221	11,837	外国為替	—	787
その他の証券	22,789	28,868	未払外国為替	—	787
貸出金	1,002,388	1,328,175	信託勘定借	51,364	60,074
手形貸付	10,324	11,517	その他負債	30,797	26,944
証書貸付	891,957	1,196,257	未決済為替借	358	1,035
当座貸越	100,106	120,400	未払法人税等	269	468
外国為替	—	12,832	未払費用	5,161	5,019
外国他店預け	—	12,798	前受収益	3	1
買入外国為替	—	33	金融派生商品	15,962	15,361
その他資産	36,660	44,701	金融商品等受入担保金	—	33
未決済為替貸	—	335	リース債務	7	4
前払費用	834	1,167	資産除去債務	1,714	2,700
未収収益	5,537	5,780	その他の負債	7,318	2,321
金融派生商品	8,112	12,468	賞与引当金	1,282	1,357
金融商品等差入担保金	7,750	13,653	役員賞与引当金	59	60
その他の資産	14,426	11,295	退職給付引当金	57	88
有形固定資産	6,170	7,160	役員退職慰労引当金	11	13
建物	2,610	4,682	睡眠預金払戻損失引当金	458	511
リース資産	6	3	支払承諾	4,005	4,004
建設仮勘定	2,819	5	負債の部合計	2,880,041	3,087,781
その他の有形固定資産	734	2,467	(純資産の部)		
無形固定資産	73,231	73,334	資本金	87,550	87,550
ソフトウェア	2,602	30,812	資本剰余金	128,350	130,553
ソフトウェア仮勘定	25,542	—	資本準備金	83,350	83,350
のれん	12,727	12,003	その他資本剰余金	45,000	47,203
その他の無形固定資産	32,359	30,519	利益剰余金	△ 27,602	△ 31,474
前払年金費用	850	2,137	利益準備金	80	80
繰延税金資産	8,489	2,662	その他利益剰余金	△ 27,682	△ 31,554
支払承諾見返	4,005	4,004	繰越利益剰余金	△ 27,682	△ 31,554
貸倒引当金	△ 1,570	△ 1,895	株主資本合計	188,297	186,628
資産の部合計	3,064,414	3,273,625	その他有価証券評価差額金	255	274
			繰延ヘッジ損益	△ 4,179	△ 1,058
			評価・換算差額等合計	△ 3,924	△ 783
			純資産の部合計	184,373	185,844
			負債及び純資産の部合計	3,064,414	3,273,625

损益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益		
信託報酬	50,688	61,984
資金運用収益	1,730	2,291
貸出金利息	24,934	36,562
有価証券利息配当金	13,626	25,749
コールローン利息	762	1,236
預け金利息	2,128	4,354
預け金利息	8,418	5,195
その他の受入利息	△ 1	25
役務取引等収益	19,305	18,337
受入為替手数料	386	361
その他の役務収益	18,918	17,976
その他業務収益	4,369	4,264
外国為替売買益	4,313	4,136
その他の業務収益	55	128
その他経常収益	348	528
その他の経常収益	348	528
経常費用	57,878	64,442
資金調達費用	3,470	7,859
預金利息	3,153	5,554
コールマネー利息	△ 20	△ 31
債券貸借取引支払利息	13	25
借用金利息	0	0
金利スワップ支払利息	270	2,175
その他の支払利息	53	135
役務取引等費用	2,630	3,639
支払為替手数料	159	246
その他の役務費用	2,471	3,392
その他業務費用	57	156
その他の業務費用	57	156
営業経費	50,764	52,193
その他経常費用	955	594
貸倒引当金繰入額	232	324
株式等償却	—	10
その他の経常費用	722	258
経常損失	7,189	2,457
特別利益	—	60
固定資産処分益	—	60
特別損失	448	2,362
固定資産処分損	139	2,018
減損損失	309	344
税引前当期純損失	7,638	4,760
法人税、住民税及び事業税	△ 6,086	△ 5,669
法人税等調整額	4,241	4,675
法人税等合計	△ 1,844	△ 993
当期純損失	5,793	3,766

株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 21,888	△ 21,808	194,091	231	△ 2,310	△ 2,079	192,012
当期変動額												
当期純損失						△ 5,793	△ 5,793	△ 5,793				△ 5,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									24	△ 1,869	△ 1,845	△ 1,845
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 5,793	△ 5,793	△ 5,793	24	△ 1,869	△ 1,845	△ 7,638
当期末残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 27,682	△ 27,602	188,297	255	△ 4,179	△ 3,924	184,373

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	87,550	83,350	45,000	128,350	80	△ 27,682	△ 27,602	188,297	255	△ 4,179	△ 3,924	184,373
当期変動額												
当期純損失						△ 3,766	△ 3,766	△ 3,766				△ 3,766
会社分割による増減			2,203	2,203		△ 106	△ 106	2,096				2,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									19	3,120	3,140	3,140
当期変動額合計	—	—	2,203	2,203	—	△ 3,872	△ 3,872	△ 1,669	19	3,120	3,140	1,470
当期末残高	87,550	83,350	47,203	130,553	80	△ 31,554	△ 31,474	186,628	274	△ 1,058	△ 783	185,844

個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～20年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期間によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間に毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

7. のれん等の償却方法及び償却期間

のれん及び企業結合により識別された無形固定資産は、20年で均等償却しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、当事業年度に含まれる「ソフトウェア仮勘定」は1,600百万円であります。

会計上の見積りの変更

退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数について、前事業年度は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）で処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

これにより、前事業年度の費用処理年数によった場合に比べ、当事業年度の経常損失、税引前当期純損失は、81百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,190百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,196百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、413,932百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券260,243百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金261,138百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、貸出金13,504百万円及び現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,188百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は139,298百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが132,993百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額	2,406百万円
9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	201百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額	368,975百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額	203,834百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	7,748百万円
役務取引等に係る収益総額	625百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	10百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2,298百万円
役務取引等に係る費用総額	2,195百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,216百万円

2. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗	建物附属設備等	175
近畿圏	営業用店舗	建物附属設備等	165
その他	営業用店舗	建物附属設備等	3

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグローピングの最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグローピングの単位としております。

当行では、投資額の回収が見込まれない場合（店舗の移転決定を含む）に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値をもとに算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	3,418	—	—	3,418	
無議決権株式	900	—	—	900	
合計	4,318	—	—	4,318	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行では預金・貸出業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸付業務、内国外為替業務及び外国為替業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、年金信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務のほか、不動産アセットマネジメント業務等を、また、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集および私募の取り扱い業務、有価証券管理業務を行っているほか、銀行代理業務も行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・減失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債及び、他行預け金があります。

当行では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象として、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきましては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置しております。

①信用リスクの管理

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理体制の適切性等の監査を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件毎の信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

●自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

●集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

●問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取締役会、エグゼクティブ・コミッティ等に報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

●市場リスクの管理

市場リスクにつきましてはポジション枠、損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に收めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制しております。

●市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、1ベーシス・ポイント（1bp）の金利変動を仮定した場合に金利収益・費用に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的指標として利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解した上で、それらに一定の金利変動幅を適用の上、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定しております。上記仮定に基づく2019年3月31日現在のポートフォリオ全体での影響額は12百万円と把握しております。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また1ベーシス・ポイント（1bp）を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

●流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及びALM委員会等に報告を行っております。またコンティンジェンシー・プランとして、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定した緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,246,054	1,246,560	506
(2) コールローン	251,487	251,487	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	260,243	261,066	822
その他有価証券	42,097	42,097	—
(4) 貸出金	1,328,175		
貸倒引当金（*1）	△ 1,798		
	1,326,376	1,325,592	△ 784
(5) 外国為替（*1）	12,832	12,832	—
資産計	3,139,091	3,139,636	545
(1) 預金	2,732,801	2,732,610	△ 190
(2) 債券貸借取引受入担保金	261,138	261,138	—
(3) 外国為替	787	787	—
(4) 信託勘定借	60,074	60,074	—
負債計	3,054,801	3,054,611	△ 190
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,554)	(1,554)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,338)	(1,338)	—
デリバティブ取引計	(2,892)	(2,892)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金並びに外国為替に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産、その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

(2) コールローン並びに (5) 外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(3) 有価証券

市場価格のある有価証券につきましては、その市場価格を時価としております。市場価格のない有価証券につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスクを加味したレート等にて割り引いた現在価値をもって時価としております。

(4) 貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、ヘッジ手段である金利スワップと一緒にして処理しており、その時価は変動金利による貸出金の時価算定方法に準じて算定しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

(2) 債券貸借取引受入担保金並びに (3) 外国為替

これらの取引は、約定期間が短期間である等、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

(4) 信託勘定借

信託勘定借は決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利連動取引（金利スワップ）、通貨連動取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「(3) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
有価証券	
組合出資金等	608
合計	608

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,122,981	94,948	10,861	8,980	1,125
コールローン	251,487	—	—	—	—
有価証券	2,000	265,819	10,856	16,043	6,981
満期保有目的の債券	—	260,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	5,819	10,856	16,043	6,981
貸出金 (*)	254,255	240,708	367,678	168,967	175,567
外国為替	12,832	—	—	—	—
合計	1,643,557	601,476	389,396	193,990	183,674

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,192百万円、期間の定めのないもの120,075百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,671,491	11,245	23,961	19,912	6,189
債券貸借取引受入担保金	261,138	—	—	—	—
外国為替	787	—	—	—	—
信託勘定借	60,074	—	—	—	—
合計	2,993,492	11,245	23,961	19,912	6,189

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金（注1）	2,950百万円
連結納税に伴う時価評価益	10,601
資産調整勘定	2,491
繰延ヘッジ損益	781
その他	3,259
繰延税金資産小計	20,083
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,950
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,336
評価性引当額小計	△ 6,286
繰延税金資産合計	13,797
繰延税金負債	
無形固定資産	△ 9,344
その他	△ 1,789
繰延税金負債合計	△ 11,134
繰延税金資産の純額	2,662百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 合計
税務上の繰越欠損金（注1）	—	—	—	—	—	2,950
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 2,950
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1 株当たり情報)

1株当たりの純資産額	43,039円48銭
1株当たりの当期純損失金額	872円21銭

(関連当事者との取引に関する事項)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社三井住友銀行	(被所有)直接100%	資金の貸付 役員の兼任 職員の派遣	預け金 預け金利息の受取 コールローン コールローン利息の受取 預金 預金利息の支払 債権譲受	103,678 3,403 278,253 4,348 165,562 81 646,734	預け金 未収収益 コールローン 未収収益 預金 未払費用 —	96,250 14 251,487 174 197,970 16 —
親会社の関連会社	SMBC Aviation Capital Limited	なし	資金の貸付	貸出金 貸出金利息の受取	149,653 7,828	貸出金 未収収益	181,565 1,155

(注) 預け金、コールローン、預金及び貸出金の取引金額には、期中平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合関係)**共通支配下の取引等**

当行は、2018年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）が外貨両替コーナーにおいて営む個人向け外貨両替事業及びSMBCインターナショナルビジネス株式会社（以下、「SMBCインターナショナルビジネス」）が三井住友銀行より委託を受けて外貨両替コーナーにおいて行う個人向け外貨両替業務に係る事業を承継いたしました。吸収分割による企業結合の概要是、以下のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①結合当事企業の名称 三井住友銀行

事業の内容

外貨両替コーナーにおいて営む個人向け外貨両替事業

②結合当事企業の名称 SMBCインターナショナルビジネス（2018年4月1日付でSMBCデリバリーサービス株式会社に吸収合併され、同日、SMBCオペレーションサービス株式会社に名称変更）

事業の内容

三井住友銀行より委託を受けて外貨両替コーナーにおいて行う個人向け外貨両替業務に係る事業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社SMBC信託銀行

主要業務の指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	7,379	20,590	39,954	50,688	61,984
業務粗利益	4,552	16,200	34,873	44,180	49,801
経費（除く臨時処理分）	5,758	23,047	50,249	50,153	51,616
業務純益	△1,206	△7,136	△15,629	△6,230	△2,150
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	△1,206	△6,847	△15,376	△5,973	△1,814
経常損失	1,187	9,547	15,869	7,189	2,457
当期純損失	1,343	10,892	4,141	5,793	3,766
資本金	27,550	27,550	87,550	87,550	87,550
発行済株式の総数					
普通株式（千株）	1,018	1,018	3,418	3,418	3,418
無議決権株式（千株）	—	900	900	900	900
純資産額	44,125	78,763	192,012	184,373	185,844
総資産額	224,288	2,517,267	2,710,842	3,064,414	3,273,625
預金残高	114,762	2,373,585	2,467,806	2,540,534	2,732,801
貸出金残高	55,372	266,214	610,097	1,002,388	1,328,175
有価証券残高	—	264,128	281,762	295,418	302,949
単体自己資本比率（国内基準）（%）	69.40	9.43	21.84	14.32	12.05
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数（人）	248	1,733	2,064	1,988	2,091
信託報酬	922	998	1,586	1,730	2,291
信託勘定貸出金残高	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
信託勘定有価証券残高	77,758 (77,758)	118,353 (118,353)	122,285 (122,285)	457,949 (457,949)	431,242 (431,242)
信託財産額	190,518 (190,518)	412,836 (412,836)	6,013,203 (6,018,485)	9,047,485 (9,065,002)	9,385,062 (9,417,900)

(注) 1. 従業員数は、就業者数で記載しており、受入出向職員を含めております。

2. 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額には、() 内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（「職務分担型共同受託財産」）を含めた金額を記載しております。

損益に関する指標

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

区分	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	1,278	20,185	21,463	2,578	26,125	28,703
資金運用収益	3,040	(177) 22,071	24,934	3,785	(89) 32,866	36,562
資金調達費用	(177) 1,761	1,886	3,470	(89) 1,207	6,740	7,859
信託報酬	1,480	250	1,730	1,988	302	2,291
役務取引等収支	13,950	2,724	16,674	11,165	3,533	14,698
役務取引等収益	15,364	3,941	19,305	12,631	5,706	18,337
役務取引等費用	1,413	1,216	2,630	1,465	2,173	3,639
その他業務収支	0	4,310	4,311	△ 27	4,136	4,108
その他業務収益	53	4,315	4,369	128	4,136	4,264
その他業務費用	52	5	57	156	—	156
業務粗利益	16,709	27,470	44,180	15,704	34,097	49,801
業務粗利益率 (%)	0.91	2.77	1.58	0.74	3.25	1.59

(注) 1. 国内業務部門は円貨建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

3. 特定取引収支は該当ありません。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

経営諸比率

(単位：%)

区分	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	△ 0.24	△0.07
資本経常利益率	△ 3.82	△1.32
総資産当期純利益率	△ 0.19	△0.11
資本当期純利益率	△ 3.07	△2.03

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産} (\text{除く支払承諾見返)} \text{平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$ 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産} (\text{除く支払承諾見返)} \text{平均残高}} \times 100$ 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	1,827,449	(33,565) 988,579	2,782,463	2,118,260	(39,743) 1,046,728	3,125,245
	利息	3,040	(177) 22,071	24,934	3,785	(89) 32,866	36,562
	利回り (%)	0.16	2.23	0.89	0.17	3.13	1.16
うち貸出金	平均残高	379,956	386,552	766,508	527,722	565,131	1,092,853
	利息	1,670	11,956	13,626	2,150	23,599	25,749
	利回り (%)	0.43	3.09	1.77	0.40	4.17	2.35
うち有価証券	平均残高	271,327	16,451	287,778	272,584	24,981	297,566
	利息	300	461	762	523	713	1,236
	利回り (%)	0.11	2.80	0.26	0.19	2.85	0.41
うちコールローン	平均残高	—	257,459	257,459	—	278,253	278,253
	利息	—	2,128	2,128	—	4,354	4,354
	利回り (%)	—	0.82	0.82	—	1.56	1.56
うち預け金 (無利息分を除く)	平均残高	1,173,269	294,286	1,467,556	1,305,452	125,517	1,430,970
	利息	1,070	7,348	8,418	1,088	4,107	5,195
	利回り (%)	0.09	2.49	0.57	0.08	3.27	0.36
資金調達勘定	平均残高	(33,565) 1,738,121	994,361	2,698,918	(39,743) 2,036,526	1,042,735	3,039,518
	利息	(177) 1,761	1,886	3,470	(89) 1,207	6,740	7,859
	利回り (%)	0.10	0.18	0.12	0.05	0.64	0.25
うち預金	平均残高	1,525,126	994,314	2,519,440	1,627,952	1,042,128	2,670,080
	利息	1,539	1,614	3,153	1,031	4,522	5,554
	利回り (%)	0.10	0.16	0.12	0.06	0.43	0.20
うちコールマネー	平均残高	26,079	23	26,103	58,136	8	58,145
	利息	△ 20	0	△ 20	△ 33	1	△ 31
	利回り (%)	△ 0.07	1.93	△ 0.07	△ 0.05	23.71	△ 0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	131,745	—	131,745	254,862	—	254,862
	利息	13	—	13	25	—	25
	利回り (%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.16	2.23	0.89	0.17	3.13	1.16
資金調達原価	2.97	0.20	1.98	2.58	0.66	1.95
総資金利鞘	△ 2.81	2.03	△ 1.09	△ 2.41	2.47	△ 0.79

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費(臨時処理分を除く)}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

受取利息・支払利息の増減分析

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	458	292	2,181	507	1,364	3,341
	利率による増減	△ 206	6,769	5,118	237	9,429	8,287
	純増減	252	7,061	7,299	745	10,794	11,628
うち貸出金	残高による増減	796	4,468	5,930	601	6,623	6,871
	利率による増減	△ 591	2,530	1,273	△ 121	5,019	5,251
	純増減	205	6,998	7,203	479	11,643	12,123
うち有価証券	残高による増減	3	225	23	1	243	26
	利率による増減	195	△ 24	376	221	8	447
	純増減	198	201	400	222	251	474
うちコールローン	残高による増減	△ 0	△ 1,021	△ 1,021	—	184	184
	利率による増減	△ 0	△ 47	△ 47	—	2,041	2,041
	純増減	△ 0	△ 1,068	△ 1,068	—	2,226	2,226
うち預け金 (無利息分を除く)	残高による増減	76	△ 640	241	110	△ 4,214	△ 205
	利率による増減	△ 70	2,114	1,237	△ 92	973	△ 3,017
	純増減	5	1,473	1,479	18	△ 3,241	△ 3,222
支払利息	残高による増減	226	22	293	176	96	486
	利率による増減	492	478	910	△ 730	4,757	3,902
	純増減	718	500	1,203	△ 553	4,853	4,388
うち預金	残高による増減	93	27	155	66	81	198
	利率による増減	592	252	810	△ 573	2,826	2,202
	純増減	685	280	966	△ 507	2,908	2,400
うちコールマネー	残高による増減	△ 9	△ 35	△ 5	△ 19	△ 0	△ 18
	利率による増減	△ 0	0	△ 39	7	1	7
	純増減	△ 9	△ 35	△ 44	△ 12	1	△ 10
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	13	—	13	12	—	12
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	13	—	13	12	—	12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度
給料・手当	20,102	20,314
退職給付費用	2,172	1,974
福利厚生費	2,903	2,899
減価償却費	1,525	4,180
土地建物・機械賃借料	4,910	5,270
営繕費	44	73
消耗品費	262	496
給水光熱費	162	199
旅費	211	254
通信費	921	952
広告宣伝費	1,629	1,781
諸会費・寄付金・交際費	173	224
租税公課	1,487	1,200
業務委託費	9,227	7,196
預金保険料	517	500
その他	4,510	4,671
合計	50,764	52,193

(注) 臨時処理分を含めております。

預金に関する指標

預金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,400,700	—	1,400,700	1,533,370	—	1,533,370
定期性預金	122,940	—	122,940	138,374	—	138,374
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	8,149	1,008,744	1,016,893	7,700	1,053,355	1,061,055
合計	1,531,790	1,008,744	2,540,534	1,679,445	1,053,355	2,732,801

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金

2. 定期性預金 = 定期預金

預金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,389,975	—	1,389,975	1,483,572	—	1,483,572
定期性預金	129,272	—	129,272	138,562	—	138,562
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	5,877	994,314	1,000,191	5,816	1,042,128	1,047,945
合計	1,525,126	994,314	2,519,440	1,627,952	1,042,128	2,670,080

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金+普通預金

2. 定期性預金 = 定期預金

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度末						
	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利	62,823	11,826	14,525	2,511	6,508	24,744	122,940
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	62,823	11,826	14,525	2,511	6,508	24,744	122,940

(単位：百万円)

	2018年度末						
	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
固定金利	73,249	15,943	12,888	2,748	15,403	18,140	138,374
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	73,249	15,943	12,888	2,748	15,403	18,140	138,374

貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	10,324	—	10,324	11,517	—	11,517
証書貸付	397,138	494,818	891,957	598,311	597,946	1,196,257
当座貸越	93,244	6,861	100,106	114,540	5,859	120,400
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	500,708	501,680	1,002,388	724,368	603,806	1,328,175

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	9,119	—	9,119	11,415	—	11,415
証書貸付	299,861	378,343	678,205	412,349	558,683	971,033
当座貸越	70,975	8,208	79,183	103,957	6,447	110,405
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	379,956	386,552	766,508	527,722	565,131	1,092,853

■ 貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度末						
	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
貸出金	119,841	28,241	54,662	159,750	396,347	243,546	1,002,388
うち固定金利				6,207	240,549	54,652	301,409
うち変動金利				153,542	155,797	188,893	498,234

(単位：百万円)

	2018年度末						
	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超	合計
貸出金	119,196	158,088	91,448	228,869	356,249	374,323	1,328,175
うち固定金利				124,566	194,124	64,530	383,221
うち変動金利				104,303	162,124	309,793	576,221

(注) 1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利・固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めがないものについては、3ヶ月以内に区分をしております。

3. 固定金利と変動金利の区分について、当事業年度より、適用金利の変動可能性により区分する方法から基準金利の種別により区分する方法に変更しております。

なお、当該区分変更については、上表の過年度計数にも適宜して表示しております。

■ 貸出金担保種類別残高

(単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	自行預金	有価証券	債権	商品	不動産	その他
自行預金				112		113
有価証券				134,467		176,623
債権				92,928		103,315
商品				479,985		645,513
不動産				76,684		119,995
その他				445,718		562,666
計				1,002,388		1,328,175
保証						
信用						
合計						

支払承諾見返の担保種類別残高

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
自行預金	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	4,000	4,000
その他	—	—
計	4,000	4,000
保証	5	4
信用	—	—
合計	4,005	4,004

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
設備資金	305,583	440,898
運転資金	696,805	887,276
合計	1,002,388	1,328,175

(注) 1. 設備資金には、「住宅ローン」、「セカンドハウスローン」を含めております。

2. 運転資金には、「投資資金」を含めております。

業種別貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内		%		%
製造業	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	25,119	2.50	31,827	2.39
卸売・小売業	312	0.03	304	0.02
金融・保険業	4,300	0.42	7,300	0.54
不動産業、物品賃貸業	5,600	0.55	5,000	0.37
各種サービス業	43,535	4.34	51,046	3.84
地方公共団体	—	—	—	—
その他	262,114	26.14	426,650	32.12
個人	166,585	16.61	208,092	15.66
計	507,566	50.63	730,223	54.97
海外	494,822	49.36	597,951	45.02
合計	1,002,388	100.00	1,328,175	100.00

(注) 1. その他は、政府向け貸付金であります。

2. 海外には、現地貸付金を含めております。

中小企業等に対する貸出金残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
総貸出金残高 (A)	507,566	730,223
中小企業等貸出金残高 (B)	232,837	286,243
割合 (B) / (A)	45.87%	39.19%

(注) 1. 総貸出金残高には、現地貸付金を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（但し、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	32.68	49.73	39.45	43.13	57.32	48.60
期中平均値	24.91	38.87	30.42	32.41	54.22	40.92

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	747	1,005	747	1,005	1,005	1,341	1,005	1,341
個別貸倒引当金	589	564	589	564	564	553	564	553
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,337	1,570	1,337	1,570	1,570	1,895	1,570	1,895

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
破綻先債権		—		2
延滞債権		1,016		1,190
3カ月以上延滞債権		—		—
貸出条件緩和債権		5		3
合計		1,022		1,196

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令に規定する事由（更生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て等）が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金をいいます。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		783		638
危険債権		234		554
要管理債権		5		3
小計 (A)		1,023		1,196
正常債権		1,006,472		1,333,112
合計 (B)		1,007,496		1,334,308
開示債権比率 (A) / (B)		0.10%		0.08%

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券に関する指標

有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末			2018年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	262,407	—	262,407	262,244	—	262,244
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,221	—	10,221	11,837	—	11,837
株式	—	—	—	—	—	—
その他	500	22,289	22,789	608	28,259	28,868
うち外国債券	—	22,289	22,289	—	28,259	28,259
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	273,128	22,289	295,418	274,689	28,259	302,949

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	260,999	—	260,999	261,367	—	261,367
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,242	—	10,242	10,903	—	10,903
株式	—	—	—	—	—	—
その他	84	16,451	16,536	314	24,981	25,295
うち外国債券	—	16,451	16,451	—	24,981	24,981
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	271,327	16,451	287,778	272,584	24,981	297,566

預証率

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	17.83	2.20	11.62	16.35	2.68	11.08
期中平均値	17.79	1.65	11.42	16.74	2.39	11.14

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	2,000	260,407	—	—	—	262,407
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,018	5,202	—	—	10,221
株式	—	—	—	—	—	—
その他	998	4,395	11,998	5,397	—	22,789
うち外国債券	498	4,395	11,998	5,397	—	22,289
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	2,998	269,820	17,201	5,397	—	295,418

(単位：百万円)

	2018年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合計
国債	2,000	260,243	—	—	—	262,244
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	5,029	4,880	1,927	—	11,837
株式	—	—	—	—	—	—
その他	—	11,897	11,500	5,470	—	28,868
うち外国債券	—	11,897	11,241	5,120	—	28,259
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	2,000	277,169	16,381	7,398	—	302,949

有価証券の時価等に関する指標

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	260,407	261,404	996	260,243	261,066	822
	小計	260,407	261,404	996	260,243	261,066	822
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	2,000	2,000	△0	—	—	—
	小計	2,000	2,000	△0	—	—	—
合計		262,407	263,404	996	260,243	261,066	822

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	10,221	10,000	221	8,957	8,917	39
	国債	—	—	—	2,000	2,000	0
	社債	10,221	10,000	221	6,956	6,917	39
	その他	11,085	10,792	293	23,896	23,378	517
	外国債券	11,085	10,792	293	23,896	23,378	517
	小計	21,306	20,792	514	32,853	32,296	556
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券	—	—	—	4,880	5,000	△119
	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	4,880	5,000	△119
	その他	11,204	11,350	△145	4,363	4,404	△41
	外国債券	11,204	11,350	△145	4,363	4,404	△41
	小計	11,204	11,350	△145	9,244	9,404	△160
合計		32,510	32,142	368	42,097	41,701	396

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
その他		500		608
合計		500		608

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

デリバティブ取引に関する指標

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	118,277	—	122	122	130,159	—	△ 235
		買建	116,058	—	△ 2,365	△ 2,365	128,543	—	△ 1,314
	通貨オプション	売建	45,352	—	△ 288	△ 74	51,640	—	△ 320
		買建	45,352	—	284	142	51,640	—	316
合計				△ 2,246	△ 2,174			△ 1,554	△ 1,396

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度末				2018年度末			
		主な ヘッジ対象	契約額等		時価	主な ヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超				うち1年超		
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定 支払変動	預け金 貸出金	263,056	206,372	△ 5,575	預け金 貸出金	261,368	210,059
		受取変動 支払固定	その他 有価証券	5,000	5,000	△ 26	その他 有価証券	5,000	5,000
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取変動 支払固定	貸出金	4,220	4,220	(注2)	貸出金	4,318	4,318
合計					△ 5,602				△ 1,338

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「個別注記表 金融商品関係 2.金融商品の時価等に関する事項」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2017年度末	2018年度末
有価証券	457,949	431,242
国債	36,545	5,944
社債	1,917	1,917
株式	300,820	302,850
外国証券	114,978	116,713
その他の証券	3,687	3,816
信託受益権	799,883	1,142,888
受託有価証券	248,019	429,312
金銭債権	7,139,596	6,549,234
住宅貸付債権	7,138,165	6,547,829
その他の金銭債権	1,431	1,405
有形固定資産	317,830	673,728
無形固定資産	100	295
その他債権	403	28,122
銀行勘定貸	51,364	60,074
現金預け金	32,338	70,165
預け金	32,338	70,165
合計	9,047,485	9,385,062

(単位：百万円)

負債	2017年度末	2018年度末
金銭信託	57,141	181,085
投資信託	799,883	1,018,142
金銭信託以外の金銭の信託	138,963	142,640
有価証券の信託	248,764	429,794
金銭債権の信託	7,138,196	6,547,834
包括信託	664,467	1,065,445
その他の信託	70	119
合計	9,047,485	9,385,062

(注) 1. 共同信託他社管理財産は次のとおりであります。

2017年度末 17,516百万円、2018年度末 32,837百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、取扱い残高はありません。

(参考)

上記(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産（以下「職務分担型共同受託財産」という。）が2017年度末17,516百万円、2018年度末32,837百万円含まれております。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表

(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

資産	2017年度末	2018年度末
有価証券	457,949	431,242
国債	36,545	5,944
社債	1,917	1,917
株式	300,820	302,850
外国証券	114,978	116,713
その他の証券	3,687	3,816
信託受益権	817,406	1,175,697
受託有価証券	248,019	429,312
金銭債権	7,139,596	6,549,234
住宅貸付債権	7,138,165	6,547,829
その他の金銭債権	1,431	1,405
有形固定資産	317,830	673,728
無形固定資産	100	295
その他債権	403	28,122
銀行勘定貸	51,364	60,074
現金預け金	32,338	70,165
預け金	32,338	70,165
その他	△ 6	28
合計	9,065,002	9,417,900

(単位：百万円)

負債	2017年度末	2018年度末
金銭信託	74,657	213,923
投資信託	799,883	1,018,142
金銭信託以外の金銭の信託	138,963	142,640
有価証券の信託	248,764	429,794
金銭債権の信託	7,138,196	6,547,834
包括信託	664,467	1,065,445
その他の信託	70	119
合計	9,065,002	9,417,900

金銭信託等の受託残高

	(単位：百万円)	
	2017年度末	2018年度末
金銭信託	57,141	181,085
指定金銭信託	644	600
特定金銭信託	56,496	180,485
合計	57,141	181,085

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2017年度末	2018年度末
金銭信託	74,657	213,923
指定金銭信託	644	600
特定金銭信託	74,013	213,322
合計	74,657	213,923

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

	2017年度末	
	指定金銭信託	特定金銭信託
国債	—	35,642
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	572	—
その他の証券	—	86
合計	572	35,728

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

信託期間別元本残高

	2017年度末		
	指定金銭信託		特定 金銭信託
	合同運用	単独運用	
1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	52
2年以上5年未満	—	393	36,283
5年以上	—	—	20,072
その他	—	—	—
合計	—	393	56,409

(注) 貸付信託は取扱っておりません。

	2018年度末	
	指定金銭信託	特定金銭信託
国債	—	5,041
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	—	—
株式	532	—
その他の証券	—	121
合計	532	5,162

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

金銭信託等の運用残高

	指定金銭信託		特定金銭信託	
	2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
有価証券	572	532	35,728	5,162

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。
2. 貸出金は該当ありません。
3. 職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員のうち、「高額の報酬を受ける者」で当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、該当会計年度における当行役員の報酬総額を、当該期間中の役員の員数により除することで算出される「対象役員の平均報酬額（期中就任者・期中退任者を除く。）」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬となる取締役報酬と監査役報酬の総額（上限額）をそれぞれ決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任され、決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役会により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

従業員の報酬等は人事部が制度設計し、基本方針に沿って支払っております。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

役員の報酬等は基本報酬で構成され、役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。

(2) 「対象役員」の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

取締役会は、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

(3) 対象従業員等の報酬等に関する方針

基本方針は規則・規程に文書化され、当行の取締役会において決定し、三井住友フィナンシャルグループ人事部へその内容を報告しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 当該事業年度に割り当てられた報酬等 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：人、百万円)

	対象役員	対象従業員等
固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12 5
	固定報酬の総額	255 120
	うち、現金報酬額	255 120
変動報酬	うち、繰延額	— —
	対象役員及び対象従業員等の数	9 5
	変動報酬の総額	59 31
退職慰労金	うち、現金報酬額	53 31
	うち、繰延額	— —
	うち、株式報酬額又は株式運動型報酬額	5 —
その他	うち、繰延額	— —
	対象役員及び対象従業員等の数	— —
	他の報酬の総額	— —
その他	うち、繰延額	— —
	報酬等の総額	317 152

(注) その他の報酬の総額は通勤費であります。

(2) 特別報酬等

該当ありません。

(3) 繰延報酬等

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について、金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	188,297		186,628
うち、資本金及び資本剰余金の額	215,900		218,103
うち、利益剰余金の額	△27,602		△31,474
うち、自己株式の額 (△)	—		—
うち、社外流出予定額 (△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,005		1,341
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,005		1,341
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	189,303		187,969
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。) の額の合計額	49,462	9,183	56,525
うち、のれんに係るものの額	12,727	—	12,003
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36,735	9,183	44,522
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	471	117	1,483
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	11,193	2,798	13,818
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	11,193	2,798	13,818
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—

(p68へ続く)

項目		2017年度末	2018年度末
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額	(口)	61,127	71,827
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	128,175	116,142
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		823,806	882,774
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		12,100	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの)を除く。)		9,183	—
うち、繰延税金資産		—	—
うち、前払年金費用		117	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		2,798	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		70,813	80,882
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーション・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	894,620	963,657
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		14.32%	12.05%

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当行の自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金により構成されております。なお、当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	2017年度末	2018年度末
普通株式	170,900	170,900
無議決権株式	45,000	45,000

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)（以下、「金融庁告示」）において規定されるリスク・アセットと自己資本に基づき算定される自己資本比率を、定期的に経営陣に報告しております。また、規制に含まれないリスクを勘案した自己資本充実度の評価として、リスク資本管理を行うことにより、規制上の最低自己資本比率にかかわらず、自己資本がリスク量を安定的かつ十分に上回っていることを定期的に確認しております。今後の自己資本比率につきましては、経営計画を踏まえた資本計画に基づき適切な比率を維持する所存です。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、明文化された「クレジットポリシー」に基づいて信用リスクを管理しております。個人のお客さまに係る与信業務については、十分な担保をお預かりすることを原則とし、住宅ローンおよび、1年未満の短期貸付を中心とした与信運営を行っております。また法人のお客さまに係る与信業務については、外貨建て貸付を主としており、他に円貨建て貸付、私募債等の与信業務を行っております。当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティおよび信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、新規取り上げ時の審査を行うとともに、自己査定基準に基づき、定期的に個別資産内容の実態把握を行っており、審査部によるその適切性の検証、内部監査部による監査を通じて資産の健全性を確保する体制を整えております。

当行では、バーゼルⅢにおける信用リスク・アセットの額の算出には、標準的手法を適用しております。なお、証券化エクスポートジャーナー等、告示に特別な定めがある場合には、それに従い算出しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

S&Pグローバル・レーティング（「S&P」）、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（「Moody's」）、フィッチ・レーティングス（「Fitch」）、経済協力開発機構、格付投資情報センター（「R&I」）および日本格付研究所（「JCR」）を参照しております。

なお、2017年12月期よりフィッチ・レーティングスの格付のみが付与された与信先が発生したため、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスター・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチ・レーティングスの格付を参照しております。

(2)エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

上記(1)と同様の格付機関を利用してあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 信用リスク削減手法に関する方針

標準的手法採用行である当行では、信用リスク削減手法として簡便手法を採用しております。これは、自己資本比率の算出時における信用リスク・アセットの額算出において、金融庁告示に従ったエクスポートジャーナーの算出を行い、告示に定められた所定のリスク・ウェイトを反映しております。

2. 信用リスク削減手法全般に関する管理

与信枠について年1回以上の頻度で見直しを行う傍ら、債権保全を目的として担保価値などを定期的に再評価しております。

3. 信用リスク削減手法の種類

(1)適格金融資産担保（簡便手法）

金融庁告示第89条に規定されている条件を満たすもの。

(2)貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、金融庁告示第117条に規定されている条件を満たす貸出金と自行預金を相殺し、その控除後の金額を自己資本比率に用いるエクスポートージャーの額としております。

(3)保証とクレジット・デリバティブ

金融庁告示第118条、第119条および第122条の条件を満たす保証。なお現時点においては、自己資本比率計算上の信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いることはしておりません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1. 取引相手のリスク

派生商品取引等に伴う取引先信用リスクについては、金融庁告示に従い、カレント・エクスポートージャー方式によりリスク量を把握しております。

2. 与信枠の管理

取引相手の派生商品取引等の与信枠は、すべてのオン・バランス取引等の与信枠と合算した与信枠総額で管理しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポートージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当行での証券化商品に対する取り組みは、リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポートージャー」の定義を明確化し、営業部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポートージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

(2)リスクの特性の概要

投資家として保有する証券化エクスポートージャーに関連して、信用リスク、金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

保有する証券化エクスポートージャーの裏付資産に係る流動性リスク（オリジネーターが破たんした場合に、正常稼働までの期間に必要な流動性リスク）等が内在します。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートージャーに該当する証券化商品について、リスクの状況およびパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関する情報等を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署に集約、報告する体制を整えております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

5. 証券化エクスポートージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポートージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポートージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

投資家として証券化取引を行っており、「金融商品に関する会計基準」に従い会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

S&Pグローバル・レーティング（「S&P」）、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク（「Moody's」）、フィッチ・レーティングス（「Fitch」）、格付投資情報センター（「R&I」）および日本格付研究所（「JCR」）を参照しております。

なお、2017年12月期よりフィッチ・レーティングスの格付のみが付与された与信先が発生したため、S&Pグローバル・レーティングおよびムーディーズ・インベスター・サービス・インクの格付が付与されていない海外の与信先については、フィッチ・レーティングスの格付を参照しております。

10. 内部評価方式を用いている場合、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合、その内容

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当行では、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、該当ありません。

オペレーションリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、オペレーションリスクの総合的な管理方針として、「オペレーションリスク管理方針」を定め、金融業務の多様化・複雑化に伴い生じるさまざまなオペレーションリスクを適切に特定、評価、モニタリング、コントロールするための手法・態勢の整備および強化の取り組みにより、リスク管理の実効性向上に努めております。また、各業務所管部署に潜在するリスクと現在のコントロールの定期的な評価および継続的な改善を行い、リスクマネジメント委員会および事務・システム委員会へ定例報告・提言を行っております。

2. オペレーションリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、基礎的手法を採用しております。

銀行勘定の金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクのことであり、当行では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し管理しております。金利リスク量としては、金利が1ベーシスポイント上昇した場合の現在価値変動額(BPV)を使用して、リスク管理を行っております。また経営体力(資本水準)の範囲内で業務計画に応じて許容するBPVの上限を設定し、日々モニタリングすることにより管理しております。BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップ等のヘッジ手段も使用しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しております。そのうち、流動性預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって隨時払い出される預金)の満期の認識によって、金利リスクが大きく変動することがあります。そのため、日本円および米ドルの流動性預金については、金利リスク算定期に以下の前提で計測を行っております。

流動性預金の満期の認識については、流動性預金のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の最大年間流出量を現在残高から引いた残高、iii) 現在残高の50%相当額のうち最小の残高の90%を上限とし、5年後までに滞留すると見込まれる金額をコア預金(最長5年、平均期間2.5年)と認識しております。流動性預金全体の満期については、平均満期が1.125年、最長5年の取引として金利リスクを計測しております。

3. 金利リスク

銀行勘定の金利リスクにおいては、金利ショック下の現在価値変動(Δ EVE、Economic Value of Equity)を算定しております。バーゼル規制第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)として、過度に金利リスクを取っている銀行を抽出するための「重要性テスト」がありますが、これは金融庁指定のシナリオに基づく Δ EVEのTier1資本に対する比率を算定し、金融庁が結果をモニタリングするものです。当行の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。「重要性テスト」の基準は「20%超」ですが、当行は0.633%であり、20%以内に収まっております。

計測対象については、当行単体が対象であり、 Δ EVEの算定は、金利リスクを内包する資産および負債残高(全通貨円建て)の5%以上を占める主要な通貨(日本円および米ドル)を対象に、通貨ごとに算出した現在価値の減少額を単純合算して算出しております。

Δ EVEとは、金利ショックに対する現在価値の減少額であり、計測前提としてクレジットスプレッドは含みません。なお、現在価値が減少する場合を正の値で表示しております。

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	300	12
我が国の政府関係機関向け	2,950	118	3,340	133
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,254	3,970	83,883	3,355
法人等向け	461,202	18,448	429,149	17,165
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	29,983	1,199	39,130	1,565
不動産取得等事業向け	53,009	2,120	59,039	2,361
3月以上延滞等	202	8	268	10
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
証券化	57,792	2,311	136,892	5,475
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	—	—	—	—
その他	88,343	3,533	76,105	3,044
資産（オン・バランス）項目合計	792,739	31,709	828,109	33,124
オフ・バランス取引等項目				
派生商品取引	1,883	75	2,237	89
その他	26,357	1,054	49,070	1,962
オフ・バランス取引等項目合計	28,241	1,129	51,308	2,052
CVAリスク相当額	2,825	113	3,356	134
総合計	823,806	32,952	882,774	35,310

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	70,813	2,832	80,882	3,235

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	823,806	882,774
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	70,813	80,882
合計	894,620	963,657
単体総所要自己資本額（合計×4%）	35,784	38,546

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクエクスポージャーの期末残高 (地域別・業種別・取引相手別)

(単位：百万円)

	2017年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	25,119	—	—	4	25,123
卸売・小売業	312	—	—	0	312
金融・保険業	1,393,254	17,493	5,797	515,015	1,931,560
不動産業、物品賃貸業	5,600	10,000	—	4,052	19,652
各種サービス業	43,535	—	—	10	43,546
国・地方公共団体	262,114	262,407	—	8	524,530
その他	—	4,649	—	52,432	57,081
個人	166,585	—	724	767	168,076
計	1,896,521	294,550	6,521	572,290	2,769,883
海外	494,822	—	—	11,292	506,114
合計	2,391,343	294,550	6,521	583,583	3,275,998

(単位：百万円)

	2018年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内					
製造業	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—
運輸業、情報通信業、公益事業	31,827	—	—	7	31,834
卸売・小売業	304	—	—	0	304
金融・保険業	1,258,996	22,293	6,694	530,476	1,818,462
不動産業、物品賃貸業	5,000	10,000	—	4,017	19,017
各種サービス業	51,046	—	—	14	51,060
国・地方公共団体	426,650	264,161	—	8	690,820
その他	—	5,489	317	37,355	43,163
個人	208,092	—	835	893	209,821
計	1,981,920	301,944	7,847	572,773	2,864,486
海外	597,951	—	—	16,233	614,185
合計	2,579,871	301,944	7,847	589,007	3,478,671

(残存期間別)

(単位：百万円)

	2017年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,472,313	2,498	2,062	512,347	1,989,222
1年超3年以下	169,890	260,995	644	4,712	436,243
3年超5年以下	412,092	8,834	1,134	1,134	423,195
5年超10年以下	86,546	16,919	2,134	6,134	111,735
10年超	150,394	5,301	545	545	156,786
期間の定めのないもの	100,106	—	—	58,708	158,814
合計	2,391,343	294,550	6,521	583,583	3,275,998

(単位：百万円)

	2018年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,384,293	2,000	2,123	536,884	1,925,301
1年超3年以下	323,637	266,062	790	2,975	593,466
3年超5年以下	367,110	10,856	2,835	4,198	385,001
5年超10年以下	157,523	16,043	1,634	6,206	181,406
10年超	226,906	6,981	464	464	234,816
期間の定めのないもの	120,400	—	—	38,278	158,679
合計	2,579,871	301,944	7,847	589,007	3,478,671

2. 3月以上延滞エクスポートレーニングまたはデフォルトしたエクスポートレーニングの期末残高及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	国内	海外	国内	海外
法人	—	—	—	—
個人	341	—	439	—
計	341	—	439	—
海外	—	—	—	—
合計	341	—	439	—

3. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
個別貸倒引当金	564	△ 24	553	△ 11
法人	208	△ 14	182	△ 25
個人	356	△ 10	370	14
その他	—	—	—	—
一般貸倒引当金	1,005	257	1,341	336
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

4. 貸出金償却の額

該当ありません。

5. 標準的手法が適用されるエクスポートレーニングについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度末		2018年度末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,692,571	282,594	1,806,190	295,109
10%	—	11,512	—	18,430
20%	617,156	27,115	633,355	29,733
30%	—	5,996	—	5,990
35%	—	85,667	—	111,801
40%	8,177	—	—	—
50%	15,005	72	15,006	74
70%	—	—	10,724	—
75%	—	—	—	—
100%	—	112,007	3,142	114,651
120%	154,030	194,588	153,960	192,060
150%	—	58	—	114
170%	9,180	201	8,233	294
250%	—	14,279	—	14,196
350%	4,646	—	—	—
1250%	—	500	—	608
その他	—	37,095	11,873	49,868
合計	2,500,768	771,689	2,642,486	832,933

(注) 1. 「その他」は、無格付の証券化エクスポートレーニングについて、裏付資産を構成する個別のエクスポートレーニングに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値を適用したもの等を記載しております。

2. 「その他」に計上した資産の加重平均リスク・ウェイトは2018年度末162.67%（2017年度末は123.10%）です。

6. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	適格金融資産担保	現金及び自行預金	適格金融資産担保	現金及び自行預金
現金及び自行預金	41,482	—	51,664	—
債券	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	41,482	—	51,664	—
貸出金と自行預金の相殺	—	3,540	—	3,251
保証及びクレジット・デリバティブ	—	—	—	—
保証	110,626	—	192,516	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
計	110,626	—	192,516	—
合計	155,649	—	247,432	—

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引

(1)与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポート方式を用いて算出しております。

(2)グロスの再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
グロスの再構築コストの合計額	598	1,722
グロスのアドオンの合計額	5,923	6,124
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	6,521	7,847
外国為替関連取引	5,351	5,444
金利関連取引	1,170	2,403
担保の額	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,521	7,847

(3)担保の種類別の額

該当ありません。

(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の適用はないため、担保勘案前と勘案後の与信相当額は同額となります。

(5)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ありません。

(6)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

2. 長期決済期間取引

該当ありません。

■ 証券化エクスポートに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項

(1)保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	5,146	1,146	4,000
事業者向け債権	45,474	45,474	—
その他	—	—	—
合計	50,620	46,620	4,000

(注) 再証券化エクスポートについて該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	35,670	31,670	4,000
事業者向け債権	56,089	56,089	—
その他	21,728	21,728	—
合計	113,488	109,488	4,000

(注) 再証券化エクスポートについて該当ありません。

(2)保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
20%以下	—	—	—
20%超50%以下	8,177	8,177	—
50%超100%以下	—	—	—
100%超250%以下	37,296	37,296	—
250%超350%以下	4,646	646	4,000
350%超1250%以下	500	500	—
合計	50,620	46,620	4,000
			2,871

(注) 再証券化エクスポートについて該当ありません。

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年度末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本の額
20%以下	-	-	-	-
20%超50%以下	7,861	7,861	-	120
50%超100%以下	3,142	3,142	-	125
100%超250%以下	97,864	97,864	-	4,921
250%超350%以下	-	-	-	-
350%超1250%以下	4,620	620	4,000	1,563
合計	113,488	109,488	4,000	6,730

(注) 再証券化エクスポートについて該当ありません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの一額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	500	500	-
事業者向け債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	500	500	-

(注) 再証券化エクスポートについては該当ありません。

(単位：百万円)

原資産の種類	2018年度末		
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産
不動産・不動産信託受益権	608	608	-
事業者向け債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	608	608	-

(注) 再証券化エクスポートについては該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する事項
該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する事項
該当ありません。

■ 銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番	IRRBB 1:金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2018年度末	2017年度末	2018年度末	2017年度末
1	上方パラレルシフト	735			
2	下方パラレルシフト	69			
3	ステイプル化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	735			
		ホ		ヘ	
		2018年度末		2017年度末	
8	自己資本の額	116,142			

法定開示項目一覧

項目	掲載ページ
◆ 銀行法施行規則第19条の2	
1 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織	10
□ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合は、その名称）	6
(2) 各株主の持株数	6
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	6
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	7
二 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	44
ヘ 営業所の名称及び所在地	8~9
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	11
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	11~17
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のために法第2条第14項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称	該当なし
2 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	18~27
3 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるものの概況	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	28~29
□ 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	53
(2) 経常利益又は経常損失	53
(3) 中間純利益もしくは中間純損失又は当期純利益もしくは当期純損失	53
(4) 資本金及び発行済株式の総数	53
(5) 純資産額	53
(6) 総資産額	53
(7) 預金残高	53
(8) 貸出金残高	53
(9) 有価証券残高	53
(10) 単体自己資本比率	53
(11) 配当性向	53
(12) 従業員数	53
(13) 信託報酬	53
(14) 信託勘定貸出金残高	53
(15) 信託勘定有価証券残高	53
(16) 信託財産額	53
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
【主要な業務の状況を示す指標】	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	54

項目	掲載ページ
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	54
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	55
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	56
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54
【預金に関する指標】	
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	57
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	57
【貸出金等に関する指標】	
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	58
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	58~59
(4) 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	59
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	59
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	59
(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	60
【有価証券に関する指標】	
(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし
(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	61~62
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	61
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	61
【信託業務に関する指標】	
(1) 信託財産残高表	64
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	65
(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	65
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	65
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	該当なし
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	該当なし

項目	掲載ページ
(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	65
4 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	32～35
ロ 法令遵守の体制	36～37
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	17
二 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	37
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
5 銀行の直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	44～46
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	60
(2) 延滞債権に該当する貸出金	60
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	60
ハ 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
二 自己資本の充実の状況	67～75
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	62
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	63
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
チ 貸出金償却の額	該当なし
リ 法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	44
ヌ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし

項目	掲載ページ
6 報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	66
7 事業年度の末日（中間説明書類にあっては、中間事業年度の末日）において、当該銀行が将来にわたつて事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
◆ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60
危険債権	60
要管理債権	60
正常債権	60
◆ 平成26年金融庁告示第7号	
自己資本の構成に関する開示事項	67～68
定性的な開示事項	
1 自己資本調達手段の概要	69
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	69
3 信用リスクに関する事項	69
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69～70
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70
6 証券化エクスポート・リースに関する事項	70～71
7 マーケット・リスクに関する事項	71
8 オペレーション・リスクに関する事項	71
9 出資等又は株式等エクスポート・リースに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当なし
10 金利リスクに関する事項	71
定量的な開示事項	
1 自己資本の充実度に関する事項	72
2 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・リース及び証券化エクスポート・リースを除く。）に関する事項	72～73
3 信用リスク削減手法に関する事項	73
4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
5 証券化エクスポート・リースに関する事項	74～75
6 マーケット・リスクに関する事項	該当なし
7 出資等又は株式等エクスポート・リースに関する事項	該当なし
8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・リースの区分ごとの額	該当なし
9 金利リスクに関する事項	75
◆ 平成24年金融庁告示第21号	
報酬等に関する開示事項	
1 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	66
2 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	66
3 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	66
4 対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項	66
5 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	66
6 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当なし

確認書

2019年6月28日

株式会社 S M B C 信託銀行
代表取締役社長 藏原 文秋

私は、株式会社 S M B C 信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

以上

決算公告

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。

- <http://www.smbctb.co.jp/contents/aboutus>
- ↓
- 「会社概要」の下にある「電子公告」をクリック

ウェブサイト

SMBC信託銀行トップページ

The screenshot shows the Japanese homepage of SMBC Trust Bank. It features a large banner for the "Overseas Fund Transfer Program" with a maximum reward of 100,000 yen. Below the banner are sections for "Daily Money Transfer Report", "Foreign Exchange Rates", and "Monthly Fund Investment Ranking". The footer includes links for "About Us", "Important Notices", and "Foreign Currency Deposit Interest Rates".

<https://www.smbctb.co.jp>

The screenshot shows the English homepage of SMBC Trust Bank. It highlights "English Banking Services at PRESTIA" and "24/7 Banking services". It also displays "Foreign Exchange Rates(Yen)" for USD, EUR, and AUD. The footer includes links for "See All Foreign Currency Rates", "Important Notice", and "Foreign Currency Time Deposit Interest Rates".

<https://www.smbctb.co.jp/en>

SMBC信託銀行について

The screenshot shows the "About Us" page in Japanese. It features a large image of a golfer and text stating "SMBC Trust Bank supports the Japanese national golf team". Below the image are three smaller thumbnail images: "Message from President", "Corporate Management Philosophy", and "Company Profile".

<https://www.smbctb.co.jp/contents/aboutus>

The screenshot shows the "About Us" page in English. It features a large image of an art gallery and text about the bank's support for the Japanese national golf team. Below the image are three smaller thumbnail images: "Message from President", "Corporate Management Philosophy", and "Company Profile".

<https://www.smbctb.co.jp/en/contents/aboutus>

SMBC信託銀行はゴルボール日本代表を応援しています。





本誌は、FSC®認証紙を使用し、植物油インキで印刷しています。